

## 令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年2月25日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年2月25日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第2号 令和3年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 令和3年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和3年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和3年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第17号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員 中村 悟  
 委員 野呂 和久  
 委員 天羽 良明  
 委員 板津 博之  
 委員 渡辺 仁美  
 委員 田原 理香  
 委員 松尾 和樹

委員 山根 一男  
 委員 酒井 正司  
 委員 川上 文浩  
 委員 勝野 正規  
 委員 大平 伸二  
 委員 中野 喜一  
 委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

水道部長 伊藤 利高  
 建設部長 安藤 重則  
 福祉部長 大澤 勇雄  
 下水道課長 渡辺 聡  
 文化スポーツ課長 各務 則行  
 高齢福祉課長 加納 克彦  
 福祉支援課長 飯田 晋司  
 都市計画課長 溝口 英人  
 都市整備課長 日比野 聡  
 施設住宅課長 今井 亨紀  
 地域振興課長 日比野 慎治  
 環境課長 西山 浩幸  
 国保年金課長 東城 信吾

文化スポーツ部長 杉山 徳明  
 市民部長 肥田 光久  
 上下水道料金課長 須田 和博  
 水道課長 佐橋 猛  
 文化財課長 川合 俊  
 郷土歴史館長 水野 幸永  
 介護保険課長 佐橋 裕朗  
 土木課長 林 宏次  
 建築指導課長 吉田 順彦  
 管理用地課長 只腰 篤樹  
 人づくり課長 桜井 孝治  
 図書館長 花村 誠司

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也  
 議会事務局書記 下園 芳明  
 議会事務局書記 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二  
 議会事務局書記 林 桂太郎

○委員長（山田喜弘君） 皆さんおはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を始めます。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、水道部、建設部、文化スポーツ部、市民部及び福祉部の順に、令和3年度予算の内容について執行部から詳細な説明を受けます。なお、内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明後の補足説明の中で行っていただくようお願いをいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については、重点事業説明シート各欄の記述について説明をしてください。また、新規取組については、重点事業説明シートを中心に、丁寧な説明を行ってください。発言される方は、マイクの許可ボタンが点灯したことを確認してから発言してください。

これより、水道部の説明を求めます。御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○下水道課長（渡辺 聡君） おはようございます。

一般会計予算から説明をさせていただきます。

予算の概要の65ページを御覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理費、合併浄化槽設置整備事業でございます。

これは、下水道整備区域外で、合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものです。前年度対比で465万7,000円減額しておりますのは、前年度までは国の補助基本額に上乘せして補助をしておりましたが、近隣市町村を参考に1件当たりの補助額を引き下げたこと、また近年の実績から補助件数が減少すると見込まれるためです。

特定財源は、国及び県の補助金です。

次に、個別排水処理施設管理事業でございます。これは、下水道整備計画区域内に建物があるが、地形の関係などで下水道が使用できず合併処理浄化槽を設置した場合に、市が施設の移管を受けて管理を行う制度でございます。施設の利用者からは、下水道使用料金に相当する使用料をお支払いいただいております。なお、令和3年度は59基の浄化槽維持管理を予定しており、その修繕費と管理委託料を計上しております。

前年度対比で49万2,000円増額しましたのは、管理する施設数が増えること、老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれるためです。

特定財源は使用者に御負担いただきし尿処理施設使用料です。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 同じく65ページの真ん中、項3目1上水道費の上水道事業負担金です。

上水道償還負担金は、旧簡易水道事業の企業債ですが、償還分としまして1,338万3,000円、上水道事業事務費負担金として539万6,000円の、合わせて1,877万9,000円となっております。

ます。前年度比で177万9,000円の減となっておりますが、これは企業債の償還金の減少によるものです。

続きまして、68ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計への繰出金1億2,084万8,000円です。公債費の減少などに伴いまして、前年度比713万7,000円の減となっております。

続きまして、74ページをお願いいたします。

一番下のところにありますが、款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費、下水道事業負担金です。14億6,575万3,000円の内訳としましては、3条予算で収入いたします一般会計負担金が9億7,937万5,000円、4条予算で収入します一般会計出資金が4億8,637万8,000円となっております。

前年度比で5,711万6,000円の減となっておりますが、これは一般会計繰り出し基準のうちの特に高資本費対策に要する経費が減少したことによるものです。

一般会計予算については、以上でございます。

続きまして、可児市自家用工業用水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の195ページと、資料番号3、予算の概要の104ページを御覧ください。最初に、資料2予算書の195ページをお願いします。

自家用工業用水道事業特別会計ですが、第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,400万円としております。明細は、同じく予算書の197ページをお願いいたします。

歳入は、水道使用料の1億6,010万円及び繰越金の390万円です。水道使用料は、前年度と同額としていますが、繰越金につきましては、愛知用水設置維持管理費負担金の増額及び消費税増税分を考慮しまして350万円の増額としております。

次に、歳出ですが、資料3の予算の概要の104ページのほうになります。

水道管理費は、主に公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計への繰出金等で1億6,250万円でございます。

特定財源としましては、水道使用料を充てております。

予備費のほうは150万円となっております。自家用工業用水道事業特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、可児市農業集落排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の201ページと、資料番号3、予算の概要の105ページを御覧ください。最初に、資料2予算書の201ページをお願いします。

農業集落排水事業特別会計ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,200万円としています。明細は、同じく予算書の203ページをお願いします。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の3,755万2,000円と、繰入金1億2,084万8,000円です。全体では、前年度比で800万円の減となっております。

続きまして、210ページをお願いします。

地方債の償還状況でございますが、令和3年度末で1億1,790万7,000円の残高を見込んでおります。

○下水道課長（渡辺 聡君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

予算の概要の105ページをお願いいたします。農業集落排水事業は、塩河地区、長洞地区の2地区で実施をしております。

款1 農業集落排水事業費、項1 農業集落排水事業管理費でございますが、この事業は管渠等の点検、清掃、横市川処理場及び矢戸川処理場の運転管理を行う経費でございます。2地区合計で、前年度対比78万9,000円ほど増額しましたのは、老朽機器の交換等が増加すると見込まれるためです。

特定財源は、下水道使用料です。

次に、項2の農業集落排水事業施設費でございますが、これは管渠等の整備を行うための経費でございます。2地区合計で、前年度対比60万円の減額となりましたのは、マンホール蓋の調整等に係る工事費が減少すると見込まれるためです。

特定財源は、塩河地区長洞地区ともに、農業集落排水事業分担金を充てております。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続いて、106ページをお願いいたします。

公債費でございますが、塩河・長洞地区の2地区を合わせた元金は6,365万4,000円で、前年度比で575万円の減。利子につきましては、同じく2地区を合わせまして656万8,000円で、前年度比で284万5,000円の減となっております。

農業集落排水事業特別会計については以上でございます。

続きまして、議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号の2、予算書の267ページと、資料番号3、予算の概要の114ページを御覧ください。

最初に、資料2、予算書の267ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量ですが、給水件数は3万5,825件、年間総給水量は前年度より9万4,000立方メートル増の1,152万5,000立方メートル、1日平均給水量は3万1,575立方メートルを見込んでおります。

次に主な建設改良事業といたしましては、水道施設等耐震化事業に9,854万円、配水ブロック統廃合整備事業に4億5,225万4,000円を計上しております。内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と、次のページの第4条の資本的収支につきましては、271ページからの実施計画のほうで説明いたします。

271ページをお願いいたします。

このうち、支出につきましては、予算の概要で説明いたします。

まず、第3条の収益的収入についてです。

項1 営業収益ですが、給水収益の21億2,700万円と、その他の営業収益8,532万6,000円を合わせました22億1,232万6,000円となっております。

次に、項2 営業外収益は、目3 長期前受金戻入 3億7,927万円と、目4 資本費繰入収益1,157万7,000円。これは、旧簡易水道事業債の元金分償還負担金になりますが、これを含む3億9,643万7,000円を見込んでおります。

項3 特別利益は、加入分担金が前年度比26万8,000円の減として9,923万7,000円を計上しております。これらを合わせて、水道事業収益は、前年度比で900万円増の27億800万円となりました。

次に272ページ、支出の水道事業費ですが、こちらは後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度比で2,200万円増の23億4,500万円となります。

続きまして273ページをお願いいたします。

第4条の資本的収支についてです。

まず収入の款1 資本的収入ですが、工事負担金や県補助金などで合計4,400万円と、前年度比で300万円の減となっております。主な理由は、県補助金が増となったものの、開発に伴う工事負担金が増となったことによりです。

次に、資本的支出は後で予算の概要で説明させていただきますが、前年度比で1億5,000万円増の10億2,000万円となります。

以上から、268ページに戻っていただきまして、第4条にありますように資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億7,600万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

次に第5条の一時借入金、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条の棚卸資産購入限度額は、前年度と同じとなっております。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億1,631万7,000円を計上しております。

詳細につきましては、276ページにあります給与費明細書に記載させていただいておりますが、14名を反映した額となっております。

続きまして、274ページのキャッシュ・フロー計算書をお願いします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分して現金の流れを表しております。

続きまして、水道事業の歳出についてですが、資料3の予算の概要で説明いたします。予算の概要の114ページをお願いいたします。

○水道課長（佐橋 猛君） 予算の概要の114ページでございます。

収益的支出の項1 営業費用、目1 浄水費でございます。

これは、県から水を購入する受水費です。昨年は、コロナ禍の中ではありましたが、水需要は増加の傾向にあるため、対前年度比で690万円の増額となっております。

次に、目2 配水費は、配水池やポンプ場などの維持管理や運転に必要な費用でございます。

施設管理委託料、漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料、ポンプ施設の動力費及び排水管の漏水修理工事などを行う修繕費を計上しております。

対前年度比で2,350万3,000円の増額となっておりますが、老朽化による漏水を未然に防ぐための漏水調査及び修繕工事を範囲を拡張して行うことにしたためでございます。

次に、目3給水費でございます。給水管や揚水機などの維持管理に必要な費用でございます。検満量水器取替業務委託料や、給水管の漏水修理費などを計上しております。対前年度比で1,051万6,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、検定満量水器の数が前年度より約700個多くなることによるものでございます。

特定財源の328万円は、漏水修理の原因者負担金である補償負担金と消火栓移転工事費の負担金である他会計負担金を充当するものでございます。

#### ○上下水道料金課長（須田和博君） 次に、目4業務費です。

徴収業務委託料の6,750万5,000円のほか、検針票等製本費、通信運搬費など合計9,623万7,000円で、前年度比201万円の増となっております。

次に、目5総係費です。総係費は3,870万6,000円で、前年度比127万2,000円の増となっております。

特定財源の1,176万4,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当しております。

続きまして、115ページ、目6減価償却費です。減価償却費は7億28万3,000円で、前年度比で1,258万3,000円の増となっております。水道施設の耐震化事業等で取得しました資産の償却費が新たに増えたことによるものです。

特定財源の97万5,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当しております。

次に、目7資産減耗費です。資産減耗費は2,040万円で、前年度比3,800万円の減となります。主な要因は、鳩吹台配水池の除去、解体工事分の減に伴うものです。

次に、項2営業外費用です。

目1支払利息は、水道事業債など借入金の利息として367万8,000円で、前年度比178万4,000円の減となっております。

特定財源180万6,000円は、旧簡易水道事業債の利息分を一般会計から繰り入れております。

次に、目2消費税につきましては、3,000万円を見込んでおります。前年度比500万円の増となっておりますが、消費税の増税分を考慮しております。

次に、項3特別損失は過年度損益修正損40万円で、前年度と同額としております。

次の項4予備費も、前年と同額の300万円としております。

以上から、収益的支出は23億4,500万円となり、前年度比で2,200万円の増となります。

続きまして、116ページを御覧ください。

資本的支出、項1建設改良費、目1事務費です。5,874万4,000円で、前年度比390万6,000円の減となっております。主な理由は、人件費の減によるものです。

#### ○水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、目2建設改良事業費でございます。

これは、平常時はもとより災害時にも安心・安全な水道水を供給することを目的として、

配水池や水道管などの耐震化や施設更新などを実施するものでございます。この事業は、配水ブロック統廃合整備事業と、水道施設等耐震化事業という2つの重点事業及び老朽化施設更新工事などで構成されています。

主な説明欄の1つ目の、愛岐ヶ丘系基幹管路、それから6つ目と7つ目の第2低区系基幹管路、そして下から6行目の大森ポンプ場機械電気設備更新工事が配水ブロック統廃合整備事業です。また、2つ目から5つ目までの低区系及び中区系基幹管路が水道施設等耐震化事業でございます。

重点事業以外の主なものとしましては、桜ヶ丘地内老朽管更新工事や、過年度工事の舗装本復旧工事などを計上しております。ここで、重点事業説明シートの96ページを御覧ください。

まず、配水ブロック統廃合整備事業でございます。事業期間は令和10年度までで、施設の統廃合により維持管理時の軽減を図るとともに、南海トラフ地震などの大規模災害時における応急給水体制の強化を図るものでございます。実施内容といたしましては、地図にございますように工業団地ポンプ場の移転に伴いまして前年度に引き続き第2低区系の基幹管路の布設替え工事及び舗装工事を行います。また、大森ポンプ場は、設備の老朽化更新に合わせまして、今までに行った統廃合による設備の最適化工事として機械電気設備更新工事を行います。さらに、緑及び愛岐ヶ丘の配水ブロック統合としまして、長坂から緑への名鉄軌道敷横断設計を行います。指標でございますが、水道整備基本計画に基づきまして統廃合を行っており、参考指標にその計画を示しております。

事業費は4億5,225万4,000円を計上しております。このうち、特定財源は県の補助金の3,436万3,000円でございます。

次の97ページを御覧ください。

水道施設等耐震化事業でございます。事業期間は令和13年度までで、補助金を利用して施設の耐震化を進め、災害時の給水体制を確保するものでございます。配水場やポンプ場といった水道施設の耐震化は、平成30年度で一段落しておりまして、現在は基幹管路の耐震化を行っております。実施内容は、地図にございますように昨年度に引き続き低区配水場から土田や虹ヶ丘ポンプ場への基幹管路布設替え工事と、中区配水場から大森ポンプ場への基幹管路布設替え工事などを行います。指標につきましては、配水池施設は100%、基幹管路は令和元年度工事を全て繰越して実施しているため、まだ結果に反映されていない状況でございます。

事業費は、9,854万円を計上しております。このうち、特定財源は県の補助金の308万円でございます。

ここで、資料の3、予算の概要の116ページに戻ります。

建設改良事業費の重点事業以外の特定財源655万7,000円は、工事負担金と消火栓新設工事の他会計負担金を充当するものでございます。対前年度比で1億6,345万円の増額となっておりますが、主な要因は重点事業の大森ポンプ場機械電気設備更新工事を行うことによるも



のでございます。

次に、目3 営業設備費でございます。

これは、新規契約分の量水器や車両運搬更新などの費用で、164万1,000円を計上しております。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次に、項2 償還金です。

目1 企業債償還金は、水道事業債などの元金償還が3,525万1,000円となっております。前年度比で1,177万5,000円の減となっております。

特定財源の1,157万7,000円は、旧簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金で充当しております。

次に、項3 国庫補助金等返還金です。消費税を計算する上で発生するもので、令和2年度県補助金の返還金として373万8,000円を見込んでおります。

以上から、水道事業会計の資本的支出は10億2,000万円で、前年度比で1億5,000万円の増となっております。以上で、水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、予算書の299ページと資料番号3、予算の概要の117ページを御覧ください。

最初に、資料2、予算書の299ページをお願いいたします。

まず、第2条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は9万5,900人、年間排水量は1,041万3,450立方メートル、1日平均排水量は2万8,530立方メートルを見込んでおります。

次に、主な建設改良事業といたしましては、管渠更生工事に1億1,600万円、雨水幹線修繕工事に500万円を予定しております。内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支につきましては、303ページからの実施計画で説明いたします。303ページをお願いいたします。

このうち、支出は後ほど予算の概要で説明させていただきます。

まず第3条の収益的収入の営業収益ですが、目1 下水道使用料は15億2,742万2,000円、目2 雨水処理負担金は一般会計からの負担金5,314万9,000円などを合わせまして16億259万3,000円となります。

次に、営業外収益、目1 他会計負担金は、一般会計からの負担金9億2,622万6,000円。これは、総務省が示します繰り出し基準に基づき、一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、目2 長期前受金戻入は、資産の取得時の補助金や、工事負担金等を減価償却に合わせて耐用年数の期間にわたって収益化するもので、5億1,916万5,000円を計上しております。これらを合わせて、下水道事業収益は30億4,800万円となります。

次に、304ページをお願いいたします。

支出の下水道事業費用は、25億7,300万円となります。内容につきましては、後ほど予算の概要で説明させていただきます。

続きまして、306ページをお願いいたします。

4条の資本的収入及び支出についてです。

収入につきましては、9億500万円を見込んでおります。

主なものは、企業債で3億680万円、総務省の繰り出し基準に基づきます一般会計からの出資金4億8,637万8,000円、その他としましては、補助金や受益者負担金等を見込んでおります。

次に、307ページをお願いいたします。

支出の資本的支出につきましては、21億5,700万円を計上しております。

内容につきましては、後ほど予算の概要で説明をさせていただきます。

300ページに戻ってください。

第4条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億5,200万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度利益剰余金処分額で補填をいたします。

続きまして301ページ、第5条、企業債ですが、限度額を3億680万円と定めております。

次に、第6条、一時借入金の限度額、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、前年度と同様になっております。

続きまして302ページ、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億244万4,000円としております。

詳細につきましては、310ページにあります給与費明細書に掲載しておりますが、15名を反映させた額になっております。

次に、第9条、利益剰余金の処分ですが、4億3,978万3,000円を減債積立金に処分するものとします。

続きまして308ページのキャッシュ・フロー計算書をお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、そして2の投資活動、3の財務活動の3つに区分して現金の流れを表しております。

続きまして、下水道事業の歳出についてですが、資料3の予算の概要で説明いたします。

予算の概要の117ページをお願いいたします。

○下水道課長（渡辺 聡君） 収益的支出の項1 営業費用、目1 公共管渠費です。

公共下水道の管渠等の維持管理に係る費用です。マンホールポンプの維持管理委託料や、特別都市下水路の基本設計及び点検を行う費用、汚水管渠のテレビカメラ調査費などの費用を計上しております。前年度対比で807万7,000円増額しましたのは、主に特別都市下水路の設計及び点検を行うためです。

特定財源は、その他の営業収益としておりますが、これは、特別都市下水路の設計点検に要する費用に対する関係工事の負担金です。

次に、目2 特環管渠費です。特定環境保全公共下水道のうち、流域下水道に接続している広見東地区と大森地区の管渠やマンホールポンプの維持管理に係る費用でございます。前年

度対比で65万7,000円増額しましたのは、老朽機器の交換等に要する費用が増加するためです。

次に、目3特環処理場費です。

特定環境保全公共下水道の久々利地区の処理場や、管渠の維持管理に係る費用でございます。久々利下水処理場及びマンホールポンプの維持管理委託料などの費用を計上しております。対前年比で48万円減額しましたのは、老朽機器等の交換等に要する費用が減少するためでございます。

次に、目4流域下水道維持管理費につきましては、木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金を計上しております。前年度対比で2,326万4,000円増額しましたのは、近年の汚水量の実績に基づき流域下水道に排水する汚水量の増加が見込まれるためでございます。

次に、目5雨水管渠費です。

雨水管渠の除草フェンスの補修などの維持管理に要する費用を計上しております。前年度対比で552万7,000円増加しましたのは、今後の施設保全計画を策定するために雨水管渠の調査点検の委託を行うためです。

特定財源は、雨水処理負担金です。

#### ○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、目6業務費です。

使用料、受益者負担金徴収に係る経費で、8,416万6,000円を計上しております。主なものは、下水道使用料徴収事務委託料6,561万円、人件費1,113万2,000円などとなっております。

次に、目7総係費です。事業全般の費用として、主に職員の人件費6,646万円、下水道台帳修正業務委託料に464万1,000円、会計アドバイザー業務委託料に207万9,000円を計上しております。2,535万2,000円の減につきましては、主に計画変更業務の完了に伴う委託料の減によるものです。特定財源としましては、一般会計からの負担金120万円を充当しております。

続きまして、118ページをお願いします。

目8減価償却費です。固定資産の取得費用を耐用年数に応じて費用化したもので、12億7,394万1,000円となっております。

特定財源としまして、雨水処理負担金、他会計負担金合わせて7億5,655万9,000円を充当しております。

次に、目9資産減耗費です。除却した固定資産の残価分を費用化するもので、1,830万1,000円を計上しております。2,277万7,000円の減額の主な理由としましては、除却予定資産の減によるものです。

特定財源としましては、他会計負担金915万1,000円を充当しております。

次に、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費です。借入金の利息分で、2億4,639万4,000円になりますが、特定財源として雨水処理負担金、他会計負担金を合わせて2億146万5,000円を充当しております。

次に、目2消費税及び地方消費税です。下水道会計の納付消費税としまして、6,000万円

を見込んでおります。

次に、目3その他の雑支出です。

木曾川右岸流域下水道事業調整金としまして491万7,000円を計上しております。これは、流域下水道の建設負担金の負担比率の見直しに伴い、過去の負担比率との違いによって生じる建設負担金の差額分を調整するものでございます。

次に、項3特別損失、目1過年度損益修正損です。過年度分の還付等に支出するもので100万円を計上しております。

次に、項4予備費としまして、1,207万9,000円を計上しております。以上から、収益的支出は25億7,300万円となり、前年度比で3,400万円の減となります。

#### ○下水道課長（渡辺 聡君） 予算の概要の119ページを御覧ください。

資本的支出の建設改良費です。

公共建設事業費です。令和元年度に策定した可児市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、公共下水道の管更生工事及びマンホールポンプの修繕を行います。そのほか、公共下水道の管渠布設工事、道路復旧工事、公共ますの設置工事などを行います。前年度対比で1億820万4,000円増額しましたのは、令和3年度よりストックマネジメント計画に基づく修繕改築工事を実施することや、久々利汚水幹線の整備工事を行うためです。

特定財源は、企業債と国庫補助金です。

重点事業説明シート99ページを御覧ください。

下水道事業の経営強化ということです。事業の目的ですが、下水道の経営強化のために長期的な視点で下水道事業全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位づけを行い、計画的かつ効率的に下水道施設を管理してまいります。

可児市公共下水道マネジメント計画では、令和3年から5年間の施設改築修繕計画を策定いたしました。実施内容でございますが、下水道関係の更生工事500メートル及び2か所のマンホールポンプの更新を行います。

説明資料の部分でございますが、左側の図面が下恵土宮瀬地内で実施する汚水管の管更生工事の位置図でございます。管更生工事とは、道路を掘り返さず、管渠の内面から補修を行う工事でございます。また、マンホールポンプの更新を愛岐ヶ丘及び柿下で実施します。図面の右側は愛岐ヶ丘のポンプ場の位置を示しております。指標は、ストックマネジメント計画で示された令和3年度以降5年間の整備計画に基づき、汚水管渠の更生達成率とマンホールポンプの更新達成率としております。

次に、予算の概要のほうに戻っていただきまして、目2特環建設事業費です。特定環境保全公共下水道の施設整備費を計上しております。前年度対比で108万9,000円増額しましたのは、老朽化機器の交換等に要する費用の増加が見込まれるためです。特定財源は企業債です。

次に、目3雨水建設事業費です。

この事業の実施は、所管が土木課となっており、公共下水道の雨水管渠の整備を行う経費です。新年度の主な事業といたしましては、土田樋管排水ポンプ詳細設計のほか、雨水管渠

の修繕を行います。前年度対比で5,855万5,000円減額しましたのは、昨年度は下恵土地内で雨水幹線の整備工事を行ったことなどによります。特定財源は企業債です。

重点事業説明シートの98ページを御覧ください。

事業の目的は、計画的に雨水排水路を整備し、集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の生命財産を守ることです。図面は、土田樋管排水ポンプの詳細設計を行う位置を示しております。指標につきましては、公共下水道の雨水計画における雨水幹線の整備率を示しております。

予算の概要のほうに戻っていただきまして、目4流域下水道建設費でございます。

木曽川右岸流域下水道事業の建設負担金を計上しております。流域下水道におきましては、老朽機器の更新や、幹線管渠の管更生工事、水処理施設の耐震対策工事を行う予定であり、これらに対する市の負担金となります。岐阜県が現在策定中の流域下水道事業経営戦略によりますと、今後、当面の間は建設負担金の額は年々減っていくと予想されております。昨年度対比で4,884万6,000円減少しましたのは、昨年度に比べ流域下水道施設に関する工事が減少するためでございます。特定財源は企業債です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、目5事務費です。

建設改良事業に係る職員の人件費等としまして、2,523万1,000円を計上しております。

○下水道課長（渡辺 聡君） その下の固定資産購入費については、計上してございませんが、昨年度対比で120万円ほどの減額となりました。これは、前年度は公用車を購入したことによります。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、項2償還金、目1企業債償還金です。

借入金の元金返済分16億8,408万1,000円を計上しております。特定財源としましては、一般会計からの出資金4億8,637万8,000円を充当しております。

続きまして、120ページお願いいたします。

項3目1予備費ですが、560万4,000円を計上しております。

以上から、下水道事業会計の資本的支出は21億5,700万円で、前年度比で1,500万円の増となっております。

以上で、令和3年度下水道事業会計の説明を終わります。水道部の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 下水道の関係です。予算の概要の117ページ、項1営業費用の中の目7総係費ですが、マイナス2,500万余の減額となっておりますが、主要な要因は。再度お願いします。

○上下水道料金課長（須田和博君） 主なものとしましては、2,535万2,000円の減につきましては、前年度で事業計画の変更業務というのを委託で出しておりましたが、それが今年度その業務委託というのがなくなりましたので、その分で大きく減額したということでございます。

○委員（伊藤健二君） 全部なくなったということですね。一連の流れが。

○上下水道料金課長（須田和博君） そうです。変更計画は年度で行ったものですので、それが昨年度はあって、その委託料が約2,300万円ほどの業務委託だったんですが、それが去年終わって今年はその分がないということで、その委託料分が減ったということでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

水道部の説明はこれで終わります。次の建設部の説明は、10時5分から行います。

ここで、10時5分まで休憩します。

休憩 午前9時50分

---

再開 午前10時03分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、建設部の説明を求めます。

執行部の皆さんに申し上げます。説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については、重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。また、新規取組については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

発言される方は、マイクの許可ボタンが点灯したことを確認してから発言をしてください。

それでは、御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

○土木課長（林 宏次君） それでは、建設部所管、令和3年度当初予算について御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に土木課です。

交通安全環境整備事業です。資料番号3の予算の概要45ページを御覧ください。

一番上になります。

この事業は、地区要望に基づき、カーブミラーや道路標識の新設及び修繕を実施するものでございます。カーブミラーの新設におきましては、防災安全課が現地を確認し、3段階で評価をいたします。この評価に基づき、優先順位などを判断して設置いたします。次年度のカーブミラーの新設は、土地所有者の承諾をいただき13か所、修繕を10か所予定しております。

重点事業説明シートの4ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、交通安全施設の設置及び計画的な修繕により、安全な交通環境の整備をいたします。

4年後に実現したい姿は、カーブミラー、通学路標識等、道路に付属する交通安全施設の新設及び修繕を計画的に進めます。

対象年度に目指す事業の成果は、カーブミラーにおいては、地区要望のあった箇所の現状

を確認して、優先順位を決め、設置が必要な箇所を選定し、土地所有者の了解を取れた箇所について全て設置いたします。

説明資料におきましては、通学路標識とカーブミラーの設置状況です。

指標におきましては、地区要望にあった対応可能件数に対する対応件数で100%となります。

また、次年度の予算額は今年度と同額ですが、電柱等の共架方法を優先したり、職員で設置可能な箇所は職員で実施するなど、工夫を凝らしながらコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下、駐輪場管理運営経費です。

西可児駅、今渡駅、下切駅の3駅にあります駐輪場の整理及び可児駅周辺の放置自転車等の整理を行うため、166万9,000円を計上しています。前年度比12万円減額としております。

特定財源は、資料番号2、予算書23ページの中段辺りを御覧ください。節の1総務管理手数料の自転車等撤去保管料の1,000円でございます。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 続きまして、予算の概要47ページ、重点事業説明シート8ページを御覧ください。

予算の概要の中ほどでございます。公共交通運営事業です。

主な支出ですが、コミュニティバス運行補助金が9,977万4,000円、Y A Oバスの運行補助金約1,126万円、東濃鉄道が運行する路線への補助金として、帷子線700万円、緑ヶ丘線839万円の支出を見込んでおります。

重点事業説明シートを御覧ください。

事業期間としましては、継続でございます。

事業目的は、コミュニティバスの運行と民間路線バスの運行を補助することにより、高齢者などの交通弱者の移動の支援を行うとともに、誰もが安心して移動できる公共交通網の構築を図ってまいります。

4年後に実現したい姿としましては、令和元年度に策定した可児市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスだけではなく、可児市内の多様な公共交通の相互連携をし、可児市のまちづくりや観光振興などを通じて、持続可能な公共交通網を構築してまいります。

対象年度に目指す事業の成果としましては、コミュニティバスを運行し、公共交通のサービスを提供してまいります。

事業内容としましては、コミュニティバスの運行委託をします。路線バスの運行補助を実施します。コミュニティバス利用促進事業を実施します。

指標につきましては、全体利用者数が令和元年度より、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、達成状況の数字が少し落ちております。それを受けまして、令和元年度より指標の目標値を変更しております。また、無料デーの利用者数の年によって変わります。目標値を上げることにより、利用者数を見込めるよう努力、数値を上げております。

財源内訳につきましては、主に県からの市町村バス交通総合化対策費補助金を毎年受けて

おります。コミュニティバスの運行維持に係る経費と、令和3年度以降に再編を実施するための予算編成となっております。

さらに、予算額が前年度比で約241万円増額となっております。主に、さつきバスの停留所の標識新設・移動に係る費用として増額となっております。また、さつきバス3台のリースが年度契約となっており、市場の見積りより価格が変動していることによります。

失礼しました。一部ちょっと訂正させていただきます。

先ほど、東鉄バスの運行補助金、緑ヶ丘線でございましたが、ちょっと金額が間違っておりました。83万9,000円でございました。先ほどちょっと1桁間違えていたようでございます。失礼しました。

戻ります。

特定財源のところから戻らせていただきます。

県からは、市町村バス交通総合化対策費補助金約1,301万円、それからリニア中央新幹線用地取得等事務委託金98万円、その他雑入として、YAOバス運行バス施設整備費等負担金、バス車内広告収入約74万円が特定財源としてございます。

続きまして、予算の概要の下段、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線、新可児駅から御嵩駅間の存続を図るために、運営補助を行うとともに、利用促進に取り組んでおります。

予算の内訳といたしましては、名鉄広見線活性化協議会の負担金として250万円、運営費補助金が3,000万円でございます。前年度対比とは、差額はゼロ円でございます。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 少し飛びまして67ページをお願いいたします。

真ん中辺りになります。可児川防災等ため池組合経費です。

この事業は、可児市、多治見市、御嵩町にある10か所の防災ため池などを2市1町共同により、施設の維持管理及び防災・減災対策事業を行うための経費でございます。各市町の分担率に応じて、可児川防災等ため池組合に分担金を支出するものです。次年度は、県営ため池等整備事業による継続中の柿下ため池改修工事や、御嵩町にあります真名田ため池改修工事に伴う用地所得を予定しております。

特定財源は、可児川防災等ため池組合事務費負担金です。前年度に比べまして858万円ほどの減となっている主な要因としましては、柿下ため池改修工事などに係る分担金が減したためでございます。

続きまして、市単土地改良事業です。

この事業は、農業用施設の緊急的な補修や小規模な補修工事、また施設の維持管理を行うものです。次年度は、頭首工点検業務、羽崎及び久々利地内の用水路補修工事等を実施する予定でございます。

重点事業説明シートの37ページを御覧ください。

事業期間は継続でございます。

事業の目的・最終形のイメージは、農業用施設である用水路、排水路、頭首工、ため池、



農道等の機能の保持、安全の確保を図り、農業生産基盤の適正な維持管理を実施いたします。

4年後に実現したい姿も同様でございます。

対象年度に目指す事業の成果は、農業用施設の補修等を行い、適正な維持管理を実施していきます。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の久々利地内の排水路の敷き打ち工事と、羽崎地内の用水路ますの修繕工事4か所の位置図です。

指標におきましては、当該年度の地区要望のうち、対応可能件数に対する対応件数で100%となります。

特定財源は、県移譲事務交付金、その他の市単土地改良事業分担金と、久々利地内ため池管理基金利子でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業です。

この事業は、河川内に設置されています転倒堰の補修を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を5年間積立てし、実施年度に国・県の交付金を受け、実施するものです。次年度は、矢戸及び下切地内の頭首工の補修工事を実施する予定です。

重点事業説明シートの38ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、土地改良施設の長寿命化はもとより、定期的な整備補修をすることにより、災害の未然の防止、管理の効率化と労力削減を図ります。

4年後に実現したい姿は、土地改良施設である転倒堰の整備補修資金を国及び県の補助金、自己資金により確保し、定期的な整備補修を行い、土地改良施設の機能の保持と長寿命化を図っていきます。

対象年度に目指す事業の成果は、転倒堰の整備補修工事を2か所実施いたします。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の下切地内の新井頭首工と矢戸地内の矢戸頭首工の位置図です。

参考指標としまして、当該年度の実施件数です。

特定財源のその他は、土地改良施設維持適正化事業交付金です。前年度に比べて362万円ほどの減となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものでございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費です。

これは、可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付するものでございます。

続きまして、県単土地改良事業です。

次の68ページを御覧ください。

岐阜県が行う大規模な県営土地改良事業に対する補助金を支出するものです。次年度は、現在、岐阜県が施行中の姫治地区農村振興総合整備事業、久々利地内の上池ため池の改修工

事及び他 3 地区の県営ため池等整備事業の負担金を支出する予定でございます。

重点事業説明シートの39ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、ため池等の農業用施設を改修することにより、ため池の崩壊防止や、施設の安定性の向上を図ることで地域住民の生命・財産を守り、公共施設等の被害を未然に防止していきます。

4年後に実現したい姿は、県営ため池等整備事業として実施しています田の洞ため池の改修を完成させ、次期県営事業の事業化を推進します。また、用排水路などの農業用施設の改修を推進してまいります。

対象年度に目指す事業の成果は、県営ため池等整備事業を推進していきます。県営農村振興総合整備事業を推進し、農業用施設整備を行っていきます。県補助金を得て、財源を確保し、農業用施設を改修していきます。

説明資料におきましては、次年度継続して実施する予定の久々利地内の上池ため池の位置図です。

参考指標として、当該年度の実施件数です。前年度に比べて1,825万円の減となっておりますのは、県営土地改良事業の事業規模の変動によるものです。

続きまして、林業治山振興事業です。

この事業は、林道の補修工事、支障木の伐採、治山工事を実施するものでございます。

続きまして、土木総務一般経費です。

少し飛びまして71ページを御覧ください。

上から2つ目でございます。

当課の処務の事務を実施するため、会計年度任用職員1名の報酬を支出いたします。そのほかには、土木課の管理する車両の維持管理経費や、土木積算システムの保守業務を実施する予定です。

また、特定財源は、電算機器借り上げ料等、水道事業会計負担金などがございます。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） 予算の概要はその下になります。用地総務一般経費でございます。

市が管理する道路・水路を適切に保全するため、2,439万2,000円を計上し、主に委託を行います。その内容として、道路法で作成が定められている道路台帳の整備業務で1,100万円を計上しております。これにより、市発注の道路工事や、民間開発等により新たに道路が造られる、あるいは既存の道路の改良等の変更内容を台帳に反映してまいります。そのほか、管理用地課が所管しております市有地などの除草業務委託として680万円を計上しております。

予算が前年度比1,070万円ほどの減となっております主な要因といたしましては、令和2年度に実施した可児市航空写真撮影業務は3年ごととしており、令和3年度は実施しないため

す。

特定財源は、予算書32ページ中段辺りにあります、目の4土木費委託金、節1道路橋りょう費委託金の道路除草業務委託金29万9,000円でございます。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 道路維持事業です。

この事業は、市道の維持補修や管理を実施するものです。次年度は、舗装修繕計画に基づき、市内の幹線道路である塩河地内の市道23号線、広見地内の市道14号線等の舗装修繕工事を実施する予定です。このほかに地区要望や道路パトロール等により発見されました修繕が必要な箇所など、道路維持補修業務を年間を通じた委託により適正な維持管理を実施してまいります。

重点事業説明シートの49ページを御覧ください。

事業期間は継続でございます。

事業の目的・最終形のイメージは、道路施設の状況把握を定期的に行い、計画的な維持補修に努めます。

4年後に実現したい姿は、道路及び付属施設の適正な維持管理を行います。

対象年度に目指す事業の成果は、補助対象事業について、早期発注に努めて、緊急事態に備えます。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の広見地内の市道14号線と緑ヶ丘地内の市道28号線の現状写真でございます。

参考指標としまして、当該年度の予算で箇所付けされました舗装修繕箇所数です。

特定財源は、国庫補助金及び市道改良事業債などです。また、前年度に比べまして260万円の減となっております。主な要因としましては、今年度実施しました5年に1度実施する道路の傷み状況を調査します路面性状調査が完了したことによるものです。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下、道路管理経費でございます。

市道の適切な管理のため、主に路面清掃、街路樹剪定、道路除草、側溝清掃、路面の凍結防止を行うほか、街路灯の電気代などのため、1億577万2,000円を計上しております。前年度に比べ100万円ほど増額としておりますのは、自治会や市民からの道路除草、側溝清掃等の要望により迅速に対応するためでございます。

特定財源は、資料番号2の予算書22ページ、目6土木使用料の節1道路橋りょう使用料5,694万円及び予算書32ページの中段辺りにあります目4土木費委託金の節1道路橋りょう費委託金の地下道清掃業務委託金84万3,000円、3つ目に、39ページの上段辺りにあります節7土木費雑入の中の駐車場電気使用料の2万4,000円となっております。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 続きまして、同じ予算の概要71ページの一番下でございます。

県道用地対策事業です。

岐阜県が国道248号の下恵土及び今地内におきまして工事を予定しております。また、一般県道多治見八百津線の柿下地内におきまして、道路詳細設計を行う予定と聞いております。それらの県管理の道路の工事や委託につきまして、市負担金を支出するものでございます。

前年度と比べて50万円ほど減額となっておりますが、これは県の事業の事業費に対して決められた割合で支出しておりますので、岐阜県の事業量に応じて減少しているものでございます。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 道路改良事業です。

72ページを御覧ください。

一番上でございます。

地区要望を中心に道路整備を実施するものです。次年度は、地区要望に基づき、室原地内の市道7085号線の改良工事を実施する予定です。

重点事業説明シートの50ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、生活道路を中心に安心・安全な道路整備を提供しています。

4年後に実現したい姿は、地区要望を中心に道路整備を実施することで、最大限の効果を発揮できるよう、まちの安全を確保いたします。

対象年度に目指す事業の成果は、各自治会からの要望に対して、必要性を検討し、周辺住民の利便性向上を目指します。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の室原地内の市道7085号線の位置図と現状写真です。

指標におきましては、当該年度実施予定の件数に対する対応件数で100%となります。

また、参考指標として、自治会要望による施工箇所数を上げております。前年度に比べまして600万円の減となっておりますのは、用地測量、用地購入費、補償費の減によるものでございます。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 同じく、予算の概要の72ページ、市道117号線改良事業です。

この事業は、可児駅西側へのアクセス道路として、狭隘部の解消、通学路の安全確保を目的とした道路改良事業です。

主な内容としましては、令和2年度に引き続き、工事費に4,400万円、用地取得・補償費に4,779万円、総額9,382万円を計上しています。前年度対比1,251万7,000円の減額となっておりますのは、用地取得が順調に進み、令和3年度は、土地購入費が減額になったことによるものです。

特定財源としましては、道路橋りょう費国庫補助金3,435万5,000円、道路橋りょう債2,520万円がございました。

重点事業説明シートは、51ページをお願いします。

左上、強靱化計画リスクシナリオにつきましては、道路事業でございますので、地域交通ネットワークへの影響として5-2に該当しております。用地取得補償、工事ともに事業は順調に進んでおり、令和4年度完了を目指して事業を進めています。令和3年度は、引き続

き用地買収、移転補償及び改良工事を実施し、説明資料欄の地図の赤色部分までの工事を実施し、指標目標値88%を目指します。

繰り返しとなりますが、財源としましては、国支出金3,435万5,000円と地方債2,520万円がでございます。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 狭隘道路整備事業でございます。

幅員4メートル未満の狭隘道路の解消を行います。建築行為に際して、幅員が4メートル未満である道路については、道路中心から2メートルセットバックして建築することが必要です。本事業では、関係者の立会いなどで道路中心びょうの設置、後退用地の取扱いに対する協議により、寄附などに対する登記事務や支障物除去に対する助成などを行います。また、設置した中心びょうのデータ管理も行います。以上でございます。

○土木課長（林 宏次君） 市道112号線改良事業です。

次年度は、電柱移転の問題におきまして、現在も鋭意交渉中ですが、難航していることと、コロナ禍による事業のみなしを考慮し、次年度の予算は皆減でございます。

続きまして、交通安全施設整備事業です。

子供たちが安心・安全に通学ができるよう、通学路の整備を実施するものです。地区要望などでいただきました通学路の危険箇所におきまして、関係機関と点検確認を実施し、その結果に基づき、カラー舗装等の安全対策を実施いたします。次年度は、羽崎地内の市道19号線のカラー舗装を3か年計画で実施する予定です。

重点事業説明シートの52ページを御覧ください。

事業の期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、児童・生徒が安心・安全に通学ができるよう整備いたします。

4年後に実現したい姿は、可児市通学路交通安全プログラムの活用により、通学路のカラー舗装を継続して実施し、安全な通学路を継続的に整備してまいります。

対象年度に目指す事業の成果は、乗里踏切道歩道設置を早期に完了します。

説明資料におきましては、次年度実施します羽崎地内の市道19号線のカラー舗装の位置図でございます。

指標におきましては、市道2211号線改良事業と乗里踏切道改良事業の事業の進捗率です。なお、市道2211号線は、平成29年に完了しております。

特定財源は、国庫補助金です。前年度に比べまして4,850万円の減となっておりますのは、主に乗里踏切改良に伴う負担金の支出が減じたためでございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業です。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょう修繕を行い、橋りょうの長寿命化を図るものです。次年度は、法定点検をはじめ、今地内の第一尻毛橋ほか1橋の修繕工事を実施する予定です。

重点事業説明シートの53ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、法に準拠しました橋りょう点検結果に基づき、順次橋りょうの延命化を図っていきます。

4年後に実現したい姿は、広域的な交通を担う道路橋の劣化による事故を未然に防止し、橋りょうの延命化を図ることにより、安全で円滑な道路網を提供していきます。

対象年度に目指す事業の成果は、法点検を計画どおりに進め、修繕工事を行います。実施内容は、法点検を19橋、修繕設計は、羽崎地内の第一神田橋と塩地内の湯之島橋の2橋、修繕工事は今地内の第一尻毛橋と柿下地内の第一神崎野橋の2橋でございます。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の橋りょうの写真でございます。

指標におきまして、平成30年度を基準にした法点検の進捗率です。

特定財源は、国庫補助金及び道路橋りょう債です。前年度に比べて4,580万円の減になっておりますのは、修繕する橋りょうの箇所数や、事業量の規模の変化によるものでございます。

続きまして、河川総務一般経費です。

県からの委託を受けまして、1級河川の堤防除草を自治会などへ委託するものです。また、木曾川の土田及び下田樋管の点検と操作を委託します。

特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金などです。

続きまして、河川改良事業です。

次の73ページを御覧ください。

この事業は、河川の浸水対策として、水路や河川等の改修を実施し、氾濫による浸水災害を防止するものです。次年度も今年度と同様に、河川、排水路、調整池などにおいて、補修工事や支障木の伐採や除草など、適正な維持管理を実施してまいります。

また、新規に室原川改修に伴う基本設計、今川と中郷川のしゅんせつ工事、大森小松坂団地の排水路改修工事を実施する予定です。室原川及び小松坂団地におきましては、過去に大雨による氾濫や床下浸水が発生した箇所であり、浸水などによる災害を防止するため、事業を推進いたします。

また、今川と中郷川の土砂しゅんせつにおきましては、今まで普通河川のしゅんせつは、市単独費で対応しなければなりませんでした。今年度、総務省より緊急浚渫推進事業債が創設されました。この事業債を活用し、事業を推進いたします。

重点事業説明シートの54ページを御覧ください。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、雨水を速やかに排除することにより、河川・水路等の氾濫による浸水災害を防ぎ、市民の生命・財産を守ります。

4年後に実現したい姿は、河川の計画的な改修と維持管理により、浸水被害が抑制されます。

対象年度に目指す事業の成果は、計画的に改修を進め、浸水被害を防ぐとともに、水路・

調整池の維持管理を適正に実施いたします。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の今川の土砂しゅんせつと、室原川の基本設計の位置図です。

指標におきましては、今川及び室原川の事業の進捗率です。

特定財源は、先ほど御説明しました緊急浚渫推進事業債と河川使用料でございます。前年度に比べまして1,465万円の減となった主な要因は、今川の改修事業が完了し、工事費が減によるものと、新規事業の3件の増により、トータルで減となっております。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業です。

この事業は、土砂災害警戒区域等に指定されております急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命や財産を守る事業です。次年度は、今年度に引き続きまして、古瀬の前田南地区において急傾斜地崩壊対策事業を実施します。また、岐阜県施行の前田2地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、負担金を支出する予定でございます。

重点事業説明シートの55ページを御覧ください。

事業期間は継続でございます。

事業の目的・最終形のイメージは、急傾斜地の崩壊や土砂災害を防ぎ、市民の生命・財産を守ります。

4年後に実現したい姿は、市施行の県単前田南地区の急傾斜地崩壊対策事業が完了し、当該地区対象家屋の土砂災害特別警戒区域指定が解除されます。同時に、県施行の公共前田2地区の事業が計画どおりに進んでいます。

対象年度に目指す事業の成果は、急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施します。

説明資料におきましては、次年度実施する予定の古瀬地区の県単前田南地区と公共の前田2地区の位置図と現状写真になります。

指標におきましては、急傾斜地崩壊対策事業の実施済み戸数の集計になります。

特定財源は、岐阜県からの急傾斜地崩壊対策事業補助金及び急傾斜地崩壊対策事業債です。前年度に比べまして1,300万円の減となっておりますのは、計画年度ごとの工事の規模の変動によるものでございます。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 続きまして、予算の概要の同じページを御覧ください。

都市計画総務一般経費でございます。

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画マスタープランで示しました将来像を実現していくための経費でございます。

主な支出の内容は、都市計画決定に必要な図書の作成委託などを行います。前年度より約349万円減少しておりますが、令和2年度に東部地区交通量調査業務を行ったものの差額でございます。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料や用途地域証明手数料などが約292万円、県からの土地利用規制等対策費交付金約83万円、都市計画総括図販売収入は約3万円でございます。

続きまして、下段の景観まちづくり推進事業でございます。

可児市景観計画景観条例に基づいて、市民の景観まちづくりの活動を支援するものであり、特に景観形成重点地区として指定しております元久々利地区における景観まちづくり活動に対する助成を行っております。

予算額が前年度比で約90万円増額となっておりますのは、屋外広告物管理システムの更新年度になっておりますので、増額となっております。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料約390万円、屋外広告物に関する県移譲事務交付金が12万9,000円となっております。事務費全てを特定財源で補っております。

続きまして、予算の概要の下段、かわまちづくり事業でございます。

重点事業説明シートにつきましては、56ページを同時に御覧ください。

主な事業としましては、木曾川沿いに2か所の休憩所を整備する予定でございます。

重点事業説明シートを御覧ください。

事業期間につきましては、平成29年度から令和11年度の予定です。

事業の目的・最終形のイメージは、かわまちづくり制度への登録内容に準ずるとともに、市民、事業者、関係者団体及び国を含む行政が関わった可児市まちづくり基本計画に基づき、木曾川の持つ魅力、地域資源を活用し、新たな人の流れやにぎわいを創出します。

4年後に実現したい姿としましては、事業の目的を達成するために、ハード面の整備を推進するとともに、整備した施設が有効利用され、交流の拠点となり、新たな人の流れやにぎわいを創出をします。

対象年度に目指す事業の成果は、休憩所の整備を進めるとともに、今後の施設整備に向けて、市民にも来訪者にも親しまれる、魅力あるまちづくりを推進します。実施内容は、まちづくり推進協議会を開催したり、地元活動を支援したりしていきます。新規の取組としましては、先ほど申し上げましたように、休憩所を整備してまいります。

指標の遊歩道の利用者数としましては、令和6年度に200人の目標値を確認する予定でございます。

財源内訳は、令和2年度から令和6年度まで、社会資本整備総合交付金を受けております。事業内容につきましては、都市再生整備計画に基づき、ハード的な施設を中心に遊歩道の周辺を整備してまいります。前年度比で約3,771万円の増額となっておりますが、ハード整備に係る経費でございます。

特定財源ですが、先ほど説明したとおり、国からの交付金として1,600万円を受ける予定でございます。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 次のページになります。

予算の概要の74ページ、花いっぱい運動事業です。

この事業は、環境美化と地域コミュニティの醸成を目的に、年2回の花いっぱい運動を推進するもので、花苗の購入費や活動経費として1,483万8,000円を計上しています。前年度対比321万円の増額となっておりますのは、草や枝葉の堆肥化業務委託料を公園管理事業から



編入したことによるものです。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 建築指導一般経費でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画との届出の審査などを行うための経費でございます。

特定財源の内訳としましては、開発許可申請手数料や、長期優良住宅の認定などの都市計画手数料と県移譲事務交付金でございます。以上でございます。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 建築総務一般経費でございます。

事業内容は、可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、市有施設の適正な管理と更新を行うための経費でございます。

予算額242万8,000円の主な内訳としては、市有施設の点検、簡易修繕などを行う会計年度任用職員の報酬等、職員研修旅費、事務用品費、職員研修負担金等でございます。

財源内訳は、全て一般財源としておりまして、前年度と同額の予算となっております。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

事業内容は、空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安全に暮らすことのできる生活環境の確保を図るものでございます。

予算額370万円の主な内訳としては、空き家等対策協議会委員報酬、空き家等審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬等、空き家・空き地活用促進事業助成金等でございます。

特定財源の内訳としましては、岐阜県空き家等除却費支援事業費補助金の81万2,000円を見込んでおります。

重点事業説明シートの57ページをお願いします。

事業期間は継続としております。

事業の目的は、空き家等の発生抑制や利活用促進を図り、市民が安全に暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、活力あるまちづくりを推進することとしております。

4年後に実現したい姿は、適切に管理されていない空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害、防犯性の低下等、多く問題を生じさせ、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。このため、所有者等による空き家等の適切な管理を促し、空き家等の有効活用や、除却などにより空き家の増加抑制を図ります。

対象年度に目指す事業の成果は、第2期可児市空家等対策計画、計画期間は令和3年度から令和6年度でございますが、この計画による空き家等対策の基本方針と施策に関して、本計画期間内に実施する施策、継続事業と新規取組事業等を可児市空き家等対策協議会において協議検討を行いながら進め、空き家等の発生抑制や管理不全な空き家等を減少させること、利活用の促進につなげることでございます。

実施内容は、空き家等対策協議会及び空き家等審議会との連携・運営と、第2期可児市空家等対策計画第3章に掲げております実施施策の6項目を上げております。

新規取組としては、専門知識が必要とされる相談にも対応できる窓口制度の設立を検討し

ていきます。あと、空き家・空き地バンク制度の見直しの検討。西可児地区における空家等モデル事業の実施検討。このモデル事業は、当初予算の提言をいただいております岐阜医療科学大学との連携による事業でございます。続いて、除却に関する除却支援制度の見直しの検討。税制優遇制度等の周知として、令和3年度を含む対策計画の計画期間4年間で取り組んでいくこととしております。

説明資料には、空き家・空き地バンクのイメージ図を掲載しております。

指標については、指標の1、2、市内の空き家戸数。これは毎年実施しております空き家等の実態調査の数値でございます。目標値は、過去の調査で毎年5%から10%の範囲で空き家が増加しているということから、おおむね増加率が5%以内に抑えられるよう設定しております。今年度は、現在集計途中でございますけれども、令和元年度の1,036件から微増となるというふうな見込みでございます。

指標には、バンクの登録物件数の累計ですが、目標値は、過去の実績から10件程度の増加を見込んでおります。今年度は、現在までのところ、累計117件となっております。

参考指標としては、バンクに登録した物件のうち、売買等契約の成約件数の累計です。本年度は、現在までのところ、累計37件となっております。

事業費につきましては、先ほどお話ししたとおり、前年度比プラス3,000円の370万円でございますが、財源内訳については、県支出金の81万2,000円と一般財源の288万8,000円を見込んでおります。令和4年度は、事業費460万円で、これは空き家・空き地活用促進事業助成金の件数3件の増額分を見込んでおります。令和5年度の事業費については、その助成金の1件当たりの上乗せ10万円の時限措置が岐阜県の補助金の都合上により減額となることから、368万8,000円を見込んでおります。

ただ、今後の第2期可児市空家等対策計画による実施施策の検討の後、具体的な予算の確保が必要となる場合には、今後の事業費見込みに変更が生じてくることもあろうかというふうに考えております。以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） 同じく74ページ、可児駅前線街路事業です。

この事業は、可児駅と主要地方道可児金山線を結ぶ東西道路で、広見地区の骨格を形成する道路を整備する事業です。

主な内容としては、令和3年度に可児駅前線と県道との交差点に信号機が設置される予定であることから、供用開始に当たり、区画線や防護柵等の交通安全施設の設置工事に充てる費用として1,320万円を計上しています。前年度対比6,719万7,000円の減額となっておりますのは、事業最終年度を迎え、主要な工事が完了したことによるものです。

重点事業説明シートは、58ページをお願いします。

左上、強靱化計画リスクシナリオにつきましては、道路事業でございますので、地域交通ネットワークへの影響として5-2に該当しています。平成17年度に事業を始め、令和3年度の全線開通に向けて、関係機関との調整を進めております。

説明資料欄の水色は既に供用を開始している区間で、令和3年度に赤色部分の供用開始に

よって全線開通を目指します。

繰り返しとなりますが、前年度対比6,719万7,000円の減額となっていますのは、事業最終年度を迎え、主要な工事が完了したことによるものです。

その下、下水道事業負担金を飛ばしまして、75ページになります。

公園管理事業です。

市及び市と自治会が共同で管理する公園が市内に223か所あり、その公園と緑地を管理する事業です。

主な内容としましては、ふれあいパーク・緑の丘をはじめとした公園の各種管理業務の委託料として5,860万7,000円、芝生の管理や緑地の樹木の伐採等の委託料として5,000万円、総額1億3,743万2,000円を計上しています。

特定財源としましては、都市計画使用料の35万4,000円がございまして。前年度対比363万1,000円の減額となっていますのは、花いっぱい運動事業の中でも御説明させていただきましたが、草や枝葉の堆肥化業務委託料を花いっぱい運動事業に編入したことによるものです。

続きまして、同じく75ページ、公園整備事業です。

遊具などの公園施設を整備する事業で、公園維持工事費として450万円、遊具等の補修工事費1,420万円、総額1,870万円を計上しています。令和3年度は、県の支援を受けて、昨年の大雨で一部損壊した可児やすらぎの森ののり面の復旧工事を実施します。

特定財源としましては、県からの都市計画費県補助金である集落環境保全整備事業補助金の150万円がございまして。

次の運動公園整備事業につきましては、この後の文化スポーツ課から御説明をさせていただきますので、お願いいたします。

続きまして、同じく75ページ、土田渡多目的広場整備事業です。

この事業は、子育てやスポーツなど多様な市民活動や防災拠点に対応する公園を整備するものです。

主な内容としましては、整備の最終段階として、遊具、トイレの設置、また木曾川堤防道路沿いの芝張りなどを予定しています。

整備工事に1億3,000万円、アクセス道路となる市道6020号線に係る用地取得・補償費として8,115万円、総額2億1,785万6,000円を計上しています。ここに来まして国の3次補正がほぼ確定となってまいりましたので、整備工事費1億3,000万円は半分程度になる見込みとなっています。前年度比3,338万8,000円の減額となっていますのは、広場の整備が最終年度を迎え、工事費が減額となったことによるものです。

特定財源としましては、道路橋りょう費国庫補助金2,675万8,000円、都市計画費国庫補助金の5,300万円、都市計画債7,170万円がございまして。

続いて、重点事業説明シートは60ページをお願いします。

左上、強靱化計画リスクシナリオにつきましては、被災時の物資供給への影響として2-1、観光経済への影響として4-2、環境への影響として7-1、文化コミュニティーへの

影響として7-3に該当しております。

事業期間は令和4年度までとなっており、多目的広場につきましては、令和3年度に完了するめどがついておりますが、アクセス道路につきましては、令和4年での完了が困難な状況となっております。昨年9月の予算決算委員会でも御説明させていただきましたが、アクセス道路整備の一部区間において、家屋の移転を伴う用地交渉が難航しております。今後も状況に注意しつつ、移転交渉を進めてまいります。

繰り返しとなりますが、財源としましては、国支出金として、道路橋りょう費国庫補助金2,675万8,000円と都市計画費国庫補助金の5,300万円を合わせて7,975万8,000円、地方債7,170万円がございます。

続きまして、同じく75ページ、土地区画整理費の他会計繰出金です。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に840万円を繰り出しするものです。前年度対比1,560万円の減額となっていますのは、事業が最終年度を迎え、事業量の収束によるものでございます。

続きまして、同じく75ページの区画整理一般経費です。

当課で管理している駅前の施設等の管理業務及び事務費でございます。

主な内容としましては、可児駅東西自由通路のエレベーターの保守点検、清掃業務、光熱水費に383万2,000円を計上しています。前年度対比214万7,000円の減額となっていますのは、換地証明事務などの業務に当たる会計年度任用職員の雇用を取りやめたことによるものです。

特定財源としましては、県移譲事務交付金3万円や土木費雑入14万4,000円などがございます。以上です。

○**建築指導課長（吉田順彦君）** 76ページを御覧ください。

項5住宅費、目1住宅管理費の住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、耐震基準を満たさない木造住宅の除去工事に対する補助、ブロック塀等の撤去工事に対する補助などに係る経費でございます。ブロック塀につきましては、助成は今年度までの予定でしたが、令和3年度以降も補助制度が継続されることになりましたので、引き続き計上いたします。また、多数の者が利用する民間の特定建築物について耐震改修の相談があり、改修計画の策定に対する補助金を計上いたしました。

特定財源の内訳としましては、住宅費国庫補助金と住宅費県補助金でございます。前年度対比24万円ほどの減額の主な要因は、各種補助事業の件数の増減に伴う補助金の減額によるものでございます。以上でございます。

○**施設住宅課長（今井亨紀君）** 市営住宅管理事業でございます。

事業内容は、市営住宅11団地285戸の住宅等使用料徴収事務、入退去事務、施設維持管理等を行っております。

予算1,702万2,000円の主な内訳としては、会計年度任用職員報酬等、入居者選考委員会委員の謝礼、市営住宅修繕料、除草等業務委託料、市営住宅営繕工事費、市営住宅土地借上料

等でございます。

特定財源の内訳としましては、市営住宅の住宅使用料1,702万2,000円でございます。前年度対比241万2,000円の減額となります主な要因といたしましては、住宅に係る営繕工事費の減額でございます。以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） ページ飛びまして、予算の概要の107ページをお願いいたします。

あわせまして、資料番号2、予算書の211ページを御覧いただきながら、可児駅東土地区画整理事業特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ850万円でございます。

歳入につきましては、資料番号2、予算書の212ページを御覧ください。

繰入金と繰越金で850万円でございます。

歳出につきましては、予算の概要の107ページを御覧ください。

主な内容としまして、業務委託料500万円、駅前広場駐車場の管理運営業務198万円など、総額850万円を計上しております。前年度対比2,450万円の減額となっていますのは、こちらでも事業が最終年度を迎え、業務量の収束によるものでございます。

重点事業説明シートは93ページをお願いいたします。

左上、強靱化計画リスクシナリオにつきましては、道路事業が含まれておりますので、地域交通ネットワークへの影響として5-2に該当しております。駅前広場整備工事は全て完了済みで、平成11年度に事業を始め、令和3年度の換地処分に向けて着実に事業を進めてまいります。

以上で、建設部の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） すみません、概要の68ページの県単土地改良事業費のことですが、県単土地改良で県の事業であるかのように見えるんですけども、県営土地改良、可児市が単独で負担をするという意味が分からないんですけど、その説明をもう一度。なお、令和3年度は、県からの特定財源は入っていませんが、令和1年度と令和2年度を遡ると、400万円、641万円と出ていますので、今回はなぜ県からの補助金は出てこないのか、その辺の事情も含めて簡単に説明してください。

○土木課長（林 宏次君） 県単事業につきましては、要綱がございまして、それぞれの条件に合ったもので実施しております。

今回の県単事業におきましては、主にため池でございますが、ため池にしましても、耐震工事とか老朽化工事がございますので、その負担金を支出するという形になります。

そのほかに、各負担金におきましては、例えば今回やっているのは県事業でございますので、姫治地区の農村振興総合整備事業とか、栃洞、田の洞、上池、滝ヶ洞ため池の4か所のため池の事業を実施しております。その実施について、それぞれの負担金はパーセンテージの率でございますので、その年度ごとの事業量と工事費をかけ合わせまして負担金を算出し

て、支出しているということでございます。

○委員（富田牧子君） 空き家・空き地のところで、重点事業説明シートのほうの、先ほど説明された西可児地区における空き家等モデル事業という話なんですけれど、その説明をされたときに、岐阜医療科学大学と連携してというような感じだったと思うんですけど、この空き家等モデル事業というのは、例えば空き家をシェアハウスにするとか、それとか団地内の空き地に学生アパートを建てるとか、そんなふうなイメージですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 西可児のモデル事業につきましては、西可児地区周辺のそういった空き家の一戸建てを、いわゆるシェアハウスということで、そういったものを所有者の皆さんがやっぱり事業をしていただかないとなかなか入れないということになりますので、その辺は所有者へのそういった賃貸の意向調査ですとか、そういったものも行う予定にしています。

あと、そういったシェアハウスが具体的に物件として出てくれば、学校のほうのいわゆる入学時とか、そういった機会を狙って、学内のホームページであるとか、校内の掲示板といったところにも掲示をして、学生の皆さんにそういったところを活用していただくようなということで、この辺りの具体的な事業につきましては、今後の協議会のほうで意見を出していただきながら、検討して、いわゆる今言われたシェアハウスの掘り起こしというか、そういったことも進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（亀谷 光君） 関連です。今の件で、その協議会というのは、どういった人たちの集まりですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 協議会のほうは、条例のほうにもうたってございますけれども、不動産関係団体であるとか、あとは議会の議員の方であるとか、あとは大学の教授の方とか、あと福祉関係ですと社会福祉協議会の方、あと法務局の方、あと岐阜県の空き家担当の部局の方、そういった方に来ていただいて協議を行っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（松尾和樹君） すみません、教えてください。交通安全環境整備事業についてなんですけれども、重点事業説明シート4ページで、実施内容はこちらに示されているんですけど、確認ですが、地区要望のあった件数も教えてもらうことはできますでしょうか。

○土木課長（林 宏次君） すみません、もう一度お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 交通安全環境整備事業に関してです。重点事業説明シートの4ページの実施内容のところで、実施したものが示されているんですけども、こちらの事業は、地区要望のあった箇所の現状を確認して、優先順位を決めということだと思っておりますが、その確認なんですけれども、地区要望の件数というのは教えてもらうことはできますでしょうか。

○土木課長（林 宏次君） 今年は42か所の要望がありまして、B評価以上の13か所のうち、用地の御協力を得られなかった箇所などを除いて、8か所整備しております。毎年、大体同じぐらいの要望をいただきまして、大体10か所程度を目標にやっておりますので、毎年同じ

箇所数の推移でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明は。

○委員（板津博之君） すみません、単純に聞きそびれたんですけれども、予算の概要72ページの市道112号線改良事業が皆減になった理由を、たしか課長、説明されたと思うんですが、もう一度お願いします。

○土木課長（林 宏次君） 前、ちょっと御説明した記憶がございますが、電柱の移設問題、南側か北側かということで大分交渉をしておりますが、この交渉も鋭意努力はしておりますが、いまだ決着がつかないということと、あとコロナ禍によりまして、今回の事業の見直しもございましたので、次年度は皆減という形を取っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○土木課長（林 宏次君） 先ほど、伊藤委員の御質問に対して、ちょっと忘れておりまして、大変申し訳ございません。

県単土地改良事業におきましての財源内訳の負担金でございますが、令和元年、令和2年におきましては、ハザードマップの作成をいたしましたので、その補助金としまして、県の補助金ございました。令和3年以降はもうありませんので、ゼロとなっております。以上です。大変失礼しました。

○委員長（山田喜弘君） それでは、建設部の説明はこれで終わります。

次の文化スポーツ部の説明は、午前11時30分から行います。

ここで休憩とします。

建設部の皆様は御退席ください。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時28分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、文化スポーツ部の説明を求めます。

執行部の皆さんに申し上げます。説明におきましては、特定財源がある場合のその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。

また、新規取組については重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

発言される方は、マイクの許可ボタンが点灯したことを確認してから発言をしてください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○文化スポーツ課長（各務則行君） それでは、文化スポーツ部所管の一般会計の予算説明をさせていただきます。

資料番号3、令和3年度可児市予算の概要と重点事業説明シートを御用意ください。

文化スポーツ課でございます。予算の概要の75ページを御覧ください。

款8項4目4公園費、運動公園整備事業です。担当課が2課となっておりますが、文化ス

ポーツ課で説明をさせていただきます。

世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として利用できるよう再整備を行うものでございます。令和3年度は改修工事の実施設計を行います。

重点事業説明シートは59ページです。

事業期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間です。

写真の左側が運動公園の全景、右側が運動公園グラウンドです。

事業全体といたしましては、実施設計のほか、令和4年度は運動公園グラウンドの改修工事、令和5年度は旧県研修センターの解体工事と臨時駐車場の整備、令和6年度は旧県有地の買戻しなどを見込んでおり、全体事業費は9億1,200万円でございます。

83ページを御覧ください。

款10項5目3文化振興費、文化振興一般経費です。

主な内容は、文化協会等への活動補助金です。前年度対比で減となっている主な理由は、補助金の減によるものです。

次に、文化芸術振興事業です。

御覧のような委託料がございますが、一番大きいものは文化創造センター指定管理料です。

文化創造センターの大規模改修工事が令和2年12月に完了したことによりまして、令和2年度の2億9,600万円から1億4,200万円増の4億3,800万円となります。

重点事業説明シートは77ページです。

事業の目的でございますが、市民が文化・芸術に親しみ、ふるさとへの誇りと愛着を高めるまちをつくるものでございます。

対象年度に目指す事業の成果にありますとおり、大規模改修工事を踏まえまして維持管理経費や指定管理料の精査、修繕・維持管理計画の策定などを行います。

写真は音楽祭とエイブル・アート展です。

指定管理料の増もございまして、事業全体では前年度対比で約1億2,000万円の増となります。

特定財源の281万円は文化庁の補助金です。500万円はコミュニティ助成金です。

84ページを御覧ください。

文化創造センター維持経費です。

文化創造センターの運営に必要な維持管理を行います。前年度対比で約124万円の増となっている主な理由は、令和2年度は大規模改修工事により修繕料を減額していたためです。

特定財源の約204万円は、文化創造センターのレストランや自販機の使用料などです。

次に、文化創造センター大規模改修事業です。

令和2年度で事業が終了しており、皆減でございます。

以上でございます。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 予算の概要の85ページを御覧ください。



目5の郷土館費の郷土館管理運営経費です。

主に可児郷土歴史館が開催する企画展や講座費用、施設管理に係る経費です。

重点事業説明シートの78ページをお願いいたします。

令和3年度も引き続き、美濃桃山陶の聖地の情報発信に努めるとともに、市民がふるさとへの誇りと愛着を持っていただけるような事業を展開していきます。前年度比1,047万2,000円減の主な要因は、令和2年度には郷土歴史館屋根防水改修工事を行ったことによるものです。

特定財源につきましては、入館料と文化財報告書等頒布金です。

次に、陶芸苑一般経費です。

志野や織部などの陶芸文化に触れていただくため、美濃焼講座の開催や、陶芸サークルの指導を行っています。主な支出は、陶芸指導員4名に対する謝礼です。

特定財源につきましては、陶芸苑使用料と講座受講料及び作陶料です。

次に、戦国山城ミュージアム管理経費です。

市内の城跡に関する資料の展示や、施設の管理・運営に係る経費となります。

特定財源につきましては、入館料と各種冊子頒布金です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

美濃桃山陶の聖地にある荒川豊蔵資料館での企画展や、関連講座の開催に係る経費及び施設の維持管理に係る経費です。

重点事業説明シートの79ページをお願いいたします。

令和2年度に延期となりました国際陶磁器フェスティバル美濃については、国際陶磁器フェスティバル美濃2021として現在開催準備が進められております。同様に延期となりました協賛企画展を令和3年度に実施し、国際的イベントの集客力を活用した美濃桃山陶の聖地のPRに努めます。

また、同フェスティバル実行委員会負担金500万円を改めて計上しております。

特定財源につきましては、入館料と講座受講料です。

次に、資料調査保存事業です。

収蔵資料の調査や研究保存を行い、報告書の発行や講座等に活用する経費です。

特定財源につきましては、可児市史頒布金と市史の郵送料です。以上です。

**○文化財課長（川合 俊君）** ページが変わりまして、予算の概要の86ページの目6文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護・管理などに関する経費となります。

特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金19万4,000円、県交付金の県重要文化財の現状変更等の許可申請等に関する事務交付金3万円及び雑入の文化財報告書頒布金の2万円です。

次に、緊急発掘調査事業です。

開発事業の範囲に遺跡の存在が予想される場合、工事等に先立ち、埋蔵文化財の確認調査

を行うための費用となります。

特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金60万9,000円です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や活用をしていくための整備等に係る経費となります。令和3年度には県史跡の不孝寺塚古墳の安全対策・補修事業を行います。前年度比34万5,000円減の主な要因は、令和2年度に川合次郎兵衛塚1号墳側道目地改修工事があったことによるものです。

特定財源は、県補助金の文化財保護費補助金22万5,000円です。

次に、美濃金山城跡等整備事業です。

美濃金山城などの市内の山城を活用していくための整備を行います。

重点事業説明シートの80ページをお願いします。

国史跡美濃金山城跡整備基本計画に基づき、順次、城跡の整備事業を進めていきます。令和3年度には美濃金山城跡の発掘調査や、見学者の安全・眺望確保のための美濃金山城跡の支障木の伐採などを行います。前年度比274万6,000円減の主な要因は、令和3年度は前年度に比べて発掘調査の規模を縮小したことと、令和2年度に発掘調査報告書の発刊があったことによるものです。

特定財源は、国庫補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金174万9,000円です。

続きまして、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

久々利大萱の牟田洞の地を、美濃桃山陶の聖地として整備を行います。

重点事業説明シートの81ページをお願いします。

大萱古窯跡群の国史跡指定に向けての準備を進めていくほか、古窯跡の保護等を図るためのパトロールを実施します。また、郷土歴史館と連携して、本市を美濃桃山陶の聖地として情報発信していくためのイベント等を開催します。前年度比20万1,000円減の主な要因は、印刷製本費と通信運搬費を減額したことによるものです。以上です。

#### ○文化スポーツ課長（各務則行君） 87ページを御覧ください。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、体育振興一般経費です。

職員報酬や消耗品など、体育振興全般の経費です。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

スポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する諸費用を計上しております。92万円ほどの減になっているのは、隔年で購入しているスポーツ推進委員のユニホーム代が令和3年度は不要なためです。

次に、市民スポーツ推進事業です。

一市民スポーツの推進に向けて、スポーツ行事の開催や各地区の行事への支援、補助金支出などを行っております。

重点事業説明シートは83ページです。

各種団体等と連携しながら魅力ある事業を実施し、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

対象年度に目指す事業の成果にありますとおり、体育連盟の組織強化やスポーツ少年団活動への支援などを行っていきます。また、実施内容にありますとおり、各種行事への協力も行っておりまいます。

写真は、左側はウエスタンリーグ公式戦の様子です。右側は障がい児のスポーツ教室です。なお、前年度対比で約260万円の減となっている主な理由は、補助金の減によるものです。次に、学校開放事業です。

施設利用の調整事務や施設管理委託に必要な費用等を計上しております。前年度対比で約62万円の増となっている主な理由は、施設管理委託料の見直しによるものです。

特定財源の444万円は、学校開放施設利用料です。

88ページを御覧ください。

体育連盟経費です。

可児市体育連盟に対する補助金を計上しております。前年度対比で70万円の減となっております。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

可児UNICスポーツクラブへの活動補助金を計上しております。前年度対比で20万円の減です。

重点事業説明シートは84ページです。

一市民一スポーツの推進に向けて支援を行うとともに、その運営が会費収入や各種助成制度などを中心としたものになることを目指してまいります。

対象年度に目指す事業の成果にありますとおり、多世代が気軽に参加できる講座を開催いたします。詳細は実施内容のとおりでございます。

写真はエンジョイスports講座の様子です。

次に、目2 保健体育施設費、体育施設管理経費です。

体育施設の指定管理料や各種業務委託料などを計上しております。指定管理料は7,400万円です。前年度対比で約850万円の減となっている主な理由は、令和2年度は体育施設予約システム構築業務委託料が計上されていたためです。

特定財源は、馬事公苑使用料13万8,000円、体育施設使用料証明手数料1,000円、ネーミングライツ料500万円です。

以上で、文化スポーツ部所管の一般会計の予算説明を終わります。

**○文化財課長（川合 俊君）** 令和3年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計について説明させていただきます。

資料番号2の予算書223ページと、資料番号3の予算の概要の108ページをお願いします。

本特別会計の全体につきましては、昨日、企業誘致課のほうから説明させていただきましたので、文化財課からはその中の発掘調査事業について御説明いたします。

本事業は、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴い、事前に事業地内の埋蔵文化財の発掘調査を行うものです。

主な支出としては、発掘作業を行う会計年度任用職員の報酬等、測量業務委託料及び重機等の発掘調査用具の借上料です。

重点事業説明シートの95ページをお願いします。

令和3年度は、前年度に引き続き、予定調査区の発掘調査を実施します。

今後の事業計画は、令和5年度中に現地での発掘調査を終了し、その後、整理作業を行い、令和7年度末までに発掘調査報告書を発行し、事業が完了する予定です。前年度比721万7,000円増の主な要因は、測量業務委託料の増加によるものです。

特定財源は、工業団地開発事業債の6,520万円です。

以上で、文化スポーツ部所管分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

文化スポーツ部の説明はこれで終わります。

次の市民部の説明は午後1時から行います。

ここで休憩とします。

文化スポーツ部の皆さんは御退席ください。

休憩 午前11時46分

---

再開 午後0時59分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、市民部の説明を求めます。

執行部の皆さんに申し上げます。説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。

また、新規取組については、重点事業説明シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

発言される方は、マイクの許可ボタンが点灯したことを確認してから発言をしてください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料番号の3、令和3年度可見市予算の概要40ページをお願いいたします。

40ページの一番上、多文化共生事業でございます。

主な支出は、外国籍市民の相談や通訳を行う国際交流員4人の報酬等1,188万1,000円、多文化共生センターフレビアの指定管理料として、市の国際交流協会に1,910万円、定住外国人の子どもの就学促進事業委託料として1,300万円などでございます。

重点事業説明シートでは1ページを御覧ください。

この事業の事業期間は継続、事業の目的は外国籍市民の支援と市の多文化共生センターフレビアを拠点とした多文化共生社会の推進でございます。

4年後に実現したい姿は、特に子供たちの就学環境をより充実させることでございます。

事業の内容は、市の相談窓口として来庁された外国籍の方にその目的をお聞きし、申請の支援をしたり、所管の部署へ同行いたしまして、担当窓口へつないでまいります。外国籍の子供の支援につきましては、大きく3つの段階に分け、市の教育委員会とも連携しながら対応をしております。

説明資料の左側の写真は就学前の様子、右側は義務教育年齢を超えたクラスの様子でございます。

指標につきましては、①のフレビアへの来場者数はコロナ禍による閉館などの影響で一部修正、参考指標の相談件数が令和元年度に増えておりますのは、国の補助金の実績報告の関係で電話相談の件数も加えたためでございます。

令和3年度の事業費につきましては、特定財源として、国から定住外国人の子供の就学促進に対して事業費の3分の1に当たる430万円の補助金、その他の財源として、自治総合センターからの助成金として200万円などを見込んでおります。

続いて、資料3に戻っていただきまして、41ページをお願いします。

41ページの一番上、市民相談事業でございます。

この事業では、弁護士による無料法律相談を行います。新年度も引き続き、毎週火曜日に実施をしております。

会計年度任用職員につきましては、これまでのフルタイムの勤務から、法律相談の開催日と業者向けにごみ袋を販売する日の週2日間の勤務といたしまして、残りの日は職員で交代で窓口対応することなどによりまして、前年度に比べて約128万円の減といたしました。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 42ページを御覧ください。

一番下の連絡所運営経費です。

主な内容は、消耗品費263万円、通信運搬費198万円、複写機借上料150万円です。

44ページをお願いいたします。

上から3つ目のまちづくり支援事業です。

主な内容は、まちづくり活動助成金100万円、コミュニティ助成金220万円です。

特定財源の総務費雑入220万円は、一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

次の、支え愛地域づくり事業です。

主な内容は、地域通貨負担金6,853万7,000円、地域通貨資金預託金2,800万円です。補助金交付額の減少などにより、前年度対比で1,000万円の減額となっております。

特定財源の地域通貨資金貸付金元金収入2,800万円は、Kマネー換金時の手持ち資金として金融機関へ預託したものの返金分です。

総務費雑入の6,853万7,000円は、地域通貨発行収入です。

重点事業説明シートの3ページをお願いいたします。

事業の目的及び4年後のイメージは、少子高齢化への対応として、支え愛ポイント制度と

Kマネーの発行により、支え愛の仕組みづくりと、少額ではありますが、市内の経済循環並びに活性化を目指します。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、市民によるボランティア活動がより活発になるよう、地域支え愛ポイントに基づくKマネー交付額の目標達成を目指します。

説明資料は、地域支え愛ポイントとKマネーの制度をフローチャートにしたものです。

指標①交付額の目標値については、高齢福祉課所管の支え愛ポイント交換報奨金の予算額を引用していますが、年度途中で不足が生じないように積算しているため、結果については毎年度、目標値を若干下回ることとなります。

財源内訳は、地域通貨発行収入及び貸付金元金収入の9,653万7,000円と一般財源550万3,000円となります。以上でございます。

**○人づくり課長（桜井孝治君）** 次の男女共同参画社会推進事業をお願いいたします。

新年度も引き続き、男女共同参画サロンとしてアドバイザーによる悩み相談や女性弁護士による法律相談を、会場を改修工事が終わりました文化創造センター アーラに戻して継続してまいります。

また、男女共同参画に関する意識啓発のため、市民向けの講座や市の職員向けの研修なども継続してまいります。

講師謝礼などを見直して、前年度対比で26万9,000円の減としております。以上です。

**○地域振興課長（日比野慎治君）** 次の45ページを御覧ください。

上から4つ目の地区センター活動経費です。

主な内容は、地区センター事務員への報酬等6,158万6,000円、地区センター活動費補助金1,414万円です。

特定財源の繰入金は、北姫財産区から630万円、平牧財産区から100万円、総務費雑入の79万5,000円は、地区センター講座の受講料です。前年度対比で471万6,000円減額の主な理由は、会計年度任用職員の1名減及び地区センター活動費補助金の1割削減によるものです。

次の地区センター管理経費です。

主な内容は、光熱水費3,900万円、施設管理業務委託料1億1,240万円、営繕工事費1,000万円です。

特定財源としては、地区センター使用料の2,117万6,000円、総務費雑入31万3,000円は、地区センター内の自動販売機の電気使用料収入28万8,000円と、太陽光発電による売電収入2万5,000円です。前年度対比で8,580万7,000円の減額となっているのは、改修経費の推移を分かりやすくするため、次に御説明する地区センター改修経費で新たに計上するように変更したためです。

次の地区センター改修経費です。

今渡と広見東地区センターの空調設備更新工事にそれぞれ5,500万円と4,700万円、帷子地区センターの屋根・外壁改修工事が4,000万円です。

特定財源の1億1,240万円は、地区センター改修事業債です。

一番下の地区センター地域拠点化事業です。

3か年のモデル事業の終了に伴い、皆減としています。

モデル事業の総括については、2年度分の決算説明時に合わせて報告をさせていただく予定です。

なお、地域からの要請があれば、情報提供や相談などの支援を継続してまいります。

次の46ページを御覧ください。

下から2つ目の自治振興事業です。

主な内容は、自治会活動報償費4,420万円、市民公益活動災害補償制度保険料230万円です。特定財源、総務管理手数料の4,000円は、地縁団体に係る証明手数料です。

次の市民公益活動支援事業です。

主な内容は、市民公益活動センターの指定管理料913万円です。

次のページ、一番上の集会施設整備事業です。

各地域の集会施設建設改修に対しての補助金1,700万円を計上しています。各自治会への事前調査を行った結果、前年度比100万円減としています。

重点事業説明シートの6ページをお願いいたします。

事業の目的は、市民にとって一番身近な地域コミュニティーの場となる集会施設の整備に対して助成を行うもので、対象年度に目指す事業の成果としては、改修ニーズを的確に把握して対応することで、コミュニティーの活性化を支援いたします。

新規の取組としては、耐震補強や雨漏り修繕など、安全性の確保や長寿命化を図る改修や、過去の補助実績等により優先順位を決定して実施してまいります。

説明資料は令和2年度の改修事業の一例で、財源は一般財源のみでございます。以上でございます。

○人づくり課長（桜井孝治君） 次の人権啓発活動事業をお願いします。

この事業では、可児市人権啓発センター、可児保護司会、人権擁護委員協議会などと連携した人権啓発活動や社会を明るくする運動を進めており、関連する団体への補助金や負担金を支出しております。

特定財源の16万円は、人権啓発事業に対する県の補助金です。以上です。

○環境課長（西山浩幸君） ページ飛びまして、63ページをお願いします。

款4項1目4、環境衛生事業です。

狂犬病予防法、動物愛護法、墓地埋葬法等に基づく事務及び生活環境の確保に関する条例に基づく事業を実施しております。

事業費は105万7,000円です。主な内容は、犬の登録プレート等の購入が17万3,000円、狂犬病予防注射の案内はがき送付が58万6,000円です。

特定財源は、畜犬手数料として102万5,000円、特定動物の移送に係る通報の受理事務の県移譲事務交付金が3万2,000円です。

前年度対比138万9,000円の減額は、公用車の更新費用の皆減によるものです。

続いて、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

斎場に係る経費に対する負担金で、可茂聖苑の管理運営及び建設に関する負担金1億3,130万4,000円です。前年度対比4,578万7,000円の増額となっていますが、次ページのささゆりクリーンパークの利用に関する負担金から、可茂聖苑の建設費負担金を移したことによるものです。

続きまして、環境まちづくり推進事業です。

環境パートナーシップ・可児を中心とした環境フェスタやヒメコウホネ保全活動など、環境に関する事業を市民主体で推進しています。

事業費は170万6,000円です。主な内容は、環境フェスタ開催に関する委託料40万円と、環境楽習塾運営に関する委託料52万円です。

特定財源は、環境楽習塾に係る保健衛生費県補助金の清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金52万円です。

重点事業説明シートは34ページになります。

事業期間は継続で、事業の目的及び4年後のイメージは、市民、事業者、行政が一体となって環境に取り組む体制を整えるものです。

目指す事業の成果としましては、環境イベントを開催し、環境に関する啓発を行うほか、環境保全の中心となっていく人材育成を目指しています。

現在、STOP地球温暖化、コロナの今でもできることをテーマに、市のホームページ上で環境フェスタを開催し、啓発に取り組んでおります。

参考指標としまして環境フェスタの参観者数を上げていますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で直前に中止しました。

財源内訳は、県支出金52万円と一般財源118万6,000円になります。

前年度対比111万8,000円の減額となっていますが、環境楽習塾の内容見直し及び環境基本計画概要版の印刷製本費の減によるものです。

続きまして、環境保全事業です。

各種環境調査や公害苦情の対応のほか、職員による希少動植物の調査とオオキンケイギク防除を行い、環境保全を進めています。

事業費は1,219万8,000円です。主な内容は、市内全域で行う環境調査委託料617万3,000円、オオキンケイギク防除委託料395万1,000円です。

特定財源は、県移譲事務交付金がゴルフ場環境管理状況等報告事務交付金と、公害防止関連事務交付金の計16万3,000円、保健衛生費県補助金が清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金395万円、保健衛生費県委託金が大気環境測定業務委託金など20万6,000円、衛生費雑入が地下水調査協力金73万3,000円です。

重点事業説明シートは35ページになります。

事業期間は継続で、事業の目的及び4年後のイメージは、生物多様性と市民の生活環境の調和を目指しています。



目指す事業の成果としましては、希少動植物などの調査を実施し、自然環境の保全を図るとともに、特定外来生物のオオキンケイギクの防除を図ります。また、事業所への立入りや公害防止協定により、公害防止対策を推進します。毎年、自治会や市民ボランティア委託業務によって、オオキンケイギク防除を進めており、群生が小さくなるなどの効果は見られますが、市内全域に繁殖しており、引き続き行っていく必要があります。

指標1の希少動植物生息確認数につきましては、継続して生息確認を実施する希少動植物27種類を指定しており、結果として49種類の希少動植物を確認しているというものです。

指標2の調査回数は、27種類の希少動植物を確認するために最低限行う調査回数をノルマとして目標値に設定しているものです。

財源内訳は、県支出金が431万9,000円、その他73万3,000円、一般財源が714万6,000円になります。前年度対比11万8,000円の減額となっておりますが、事務の見直しによるものです。

続きまして、可燃物処理事業です。

家庭から排出される可燃ごみの収集・運搬、ごみ袋の作成、ごみ集積場の設置に伴う補助、不適正排出の指導を行っています。

事業費は2億4,698万5,000円です。主な内容は、可燃ごみ収集委託料2億1,413万7,000円、可燃ごみ袋作成委託料2,380万円です。

特定財源は、衛生手数料が1億1,935万円と、可燃ごみ袋に広告を掲載することによる衛生費雑入45万円です。

前年度対比77万5,000円の減額は、可燃ごみ袋作成委託料を実績に基づき見直したことによるものです。

64ページに移りまして、不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集・運搬、ごみ袋の作成、不法投棄防止の監視・指導、投棄物の処理及び瓦礫処分場の管理などの事業です。

事業費は7,331万1,000円です。主な内容は、不燃ごみの収集委託料5,632万円、環境整備委託料900万円です。

特定財源は、清掃手数料の不燃ごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、瓦礫類処理手数料、一般廃棄物処理業許可申請手数料の計1,067万円です。

前年度対比18万4,000円の減額は、不燃ごみ袋作成委託料を実績に基づき見直したことによるものです。

続いて、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理、総務管理費、公園、わくわく体験館の管理費等の負担金です。令和3年度は、最終処分場整備及び新施設建設準備費が新たに加わっております。

事業費は7億4,730万7,000円です。前年度対比6,913万3,000円の減額は、主に可茂聖苑の建設費分担金を前のページの可茂聖苑の利用に関する負担金に、し尿処理施設の公債費をし尿処理事業に移したことによるものです。

続きまして、リサイクル推進事業です。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集・運搬、エコドームの運営、集団資源回収の奨励金交付、生ごみ処理や枝葉処理機の購入補助など、廃棄物の減量に関する事業を実施しています。

事業費は1億1,768万3,000円です。主な内容は、リサイクルの収集委託料9,333万3,000円、資源集団回収事業奨励金700万円です。

特定財源は、衛生費雑入のぼかし販売手数料、資源物売却代金の計393万4,000円です。

続きまして、し尿処理事業です。

岐阜県合併浄化槽普及促進協議会の会費等で、事業費は2万6,000円です。

特定財源は、県移譲事務交付金の浄化槽設置指導事務交付金2万6,000円となっております。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合（緑ヶ丘クリーンセンター）の利用に関するし尿処理費、運営費等に係る負担金です。

事業費は6,475万7,000円です。

前年度対比1,339万3,000円増額の主な理由は、前ページにありますささゆりクリーンパークの利用に関する負担金から、し尿処理施設の公債費を移動したものです。

環境課は以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 少し進んでいただきまして、83ページを御覧ください。

83ページ、上から2つ目の社会教育一般経費でございます。

主な内容は、社会教育委員の報酬17万円、社会教育団体に利用していただく印刷機等の消耗品費59万8,000円です。

次の生涯学習推進事業です。

主な内容は、生涯学習コーディネーター養成講座や生涯学習作品展など、市民参画事業の委託料68万4,000円、パソコン講習会等のインターネット使用料84万円です。

2つ下の、高齢者大学講座経費です。

コロナ感染症防止のため、運営委員会において令和3年度の休校が決定されましたので、皆減としています。

なお、令和4年度以降の高齢者大学の在り方については、運営委員会で検討されることになっていきます。

地域振興課は以上でございます。

○図書館長（花村誠司君） 次の84ページを御覧ください。

目4図書館費です。

初めに、図書館運営一般経費です。

本館及び2か所の分館における貸出し、返却、その他の利用者サービスを行うための図書館業務の経費です。

主な支出は、図書館司書などの会計年度任用職員の報酬、施設の光熱水費です。  
特定財源といたしまして、教育費雑入は自動販売機の電気等使用料に当たります。

次に、図書館施設管理経費です。

本館、分館における工事、修繕、施設管理、駐車場の借り上げなどの経費です。前年度に比べ1,080万円ほどの減額の理由は、前年度工事費との差額でありまして、前年度はトイレ改修工事等を計上しております。

次に、図書館蔵書整備事業です。

新刊図書、雑誌、新聞などを購入し、利用者の方々に提供します。

特定財源といたしまして、教育費雑入は雑誌オーナー制度負担金及び図書館資料の弁償金です。

前年度に比べ117万円の減額の理由は、図書購入費等を削減したためです。

次に、図書システム管理経費です。

図書館利用者の登録、利用者に対する貸出し、返却、レファレンス、業務などを効率的に行うための電算システムの使用に係る経費です。前年度に比べ134万円ほどの減額の理由は、システムを1年延長して利用することで使用料が安くなったためです。

次に、読書推進事業です。

読書推進を図るための講座の開催や、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせなどを実施します。以上になります。

#### ○人づくり課長（桜井孝治君） 87ページをお願いします。

87ページの一番上、目7青少年育成費の成人式開催経費でございます。

成人式につきましては、令和3年1月に開催予定の成人式が延期となり、新年度は5月に延期された令和3年の成人式を、年明けの1月には通常の令和4年成人式を開催と、年度内に2回行うこととなります。延期分の事業費につきましては、記念冊子など、もう既に支出済みのあるものなどから、財政課と協議いたしまして、準備が済んだものは年度内に精算、今後支払う約83万円の追加分は新年度予算に計上することといたしました。

特定財源の雑入57万円は、通常開催分の令和4年成人式に対して賛同いただける企業からの協賛金を見込むものでございます。

続いて、その下、青少年育成事業です。

ここでは、市の青少年育成市民会議を中心に、青少年の健全育成のための各種事業を実施しております。

事業の主な支出は、青少年指導相談員2名の報酬等396万7,000円と、市の青少年育成市民会議への活動補助金210万円でございます。

重点事業説明シートでは82ページをお願いします。

この事業の事業期間は継続、事業の目的は、地域で青少年の自主性や社会性を育むこと、対象年度に目指す事業の成果につきましては、主に地域で子供たちを支援するというを引き続き目指してまいります。

事業内容は、少年の主張大会や青少年シンポジウムを行う一方で、巡回補導、不審者情報の発信、各地区での見守り活動などについて実施をまいります。

説明写真、左側の少年の主張大会につきましては、本年度は従来のように大勢の観衆の前での発表会はできませんでしたが、コロナ禍の中、提出作文による審査を行うなど、中止ではなく、できる範囲で事業を行ってまいりました。

指標については、①番の少年の主張大会はコロナ禍の影響により参加者数を一部下方修正、②の青少年育成シンポジウムは、開催場所を文化創造センター アーラから福祉センターや地区センターなどに変更をしております。

事業費につきましては、補助金とか事務費を見直し、前年度対比で事業費を25万9,000円減額しております。

市民部所管については以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（富田牧子君） 45ページのところの地区センター地域拠点化事業のことですけど、これは廃目になって、総括は決算のときにといいこと言われたんですけど、何も今年度、新たにここから導かれて新事業としてやられるというものはないということですかね。その地区センター地域拠点化事業は、はっきり言ったら失敗に終わったということかと思ってよろしいでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 今年度については、恐らくですが、コロナの状況がこういうふうですので、何も無いと思います。

失敗かどうかということか言われますと、前にもお話をしましたが、例えば広見東だとか、あと下恵土、姫辺りはこういった動きが出てきていますので、そういうところに結びついていったという成果が効果じゃないかというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

市民部の説明はこれで終わります。

次の福祉部の説明は午後1時50分から行います。

ここで休憩とします。

市民部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後1時34分

---

再開 午後1時49分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、福祉部の説明を求めます。

執行部の皆さんに申し上げます。説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。また、新規取組については、重点事業説明

シートを中心に丁寧な説明を行ってください。

発言される方は、マイクの許可ボタンが点灯したことを確認してから発言をしてください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○高齡福祉課長（加納克彦君） 福祉部所管の令和3年度一般会計予算につきまして、御説明をいたします。

資料番号3、予算の概要の51ページをお願いいたします。

ページ中段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の福祉総務一般経費です。

予算額の主なものとしましては、社会福祉法人の指導監査における特別指導監査官にお願いしている税理士の方への謝礼、権利擁護、成年後見制度利用促進のため設置しました中核機関のアドバイザーをお願いしている弁護士と精神保健福祉士への謝礼、それから会計年度任用職員の報酬などがございます。また、成年後見制度の主張申立て等で、後見費用を支払える資力のない方の後見費用を組んでおります。

次に、地域福祉推進事業です。

主な内容としましては、地域福祉の担い手となる社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会への活動助成や、地域支え愛ポイント制度における交換用のKマネーを社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付をいたします。前年度と比較しまして62万8,000円の減額となった主な要因は、社会福祉協議会の補助金の減額によるものでございます。

特定財源は、地域福祉基金の利子でございます。

重点事業説明シートの9ページをお願いいたします。

この事業の目的としましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、公的な福祉サービスの充実だけではなく、地域で支え合う体制づくりを進めます。そのために、民生児童委員や社会福祉協議会をはじめとした社会福祉団体等の活動支援や、民生児童委員による見守りと併せ、地域福祉協力者、地域見守り協力事業所等による重層的な見守り活動を展開し、さらなる充実、強化を図ります。

参考指標としております地域福祉協力者の数でございますが、令和元年度末で401人、前年度対比で41人増となっております。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 資料番号3、予算の概要51ページ、一番下をお願いいたします。

社会福祉総務一般経費につきましては、社会福祉主事等の研修費用や戦没者追悼式の開催経費などに支出いたします。前年度に比べ68万円増額となっておりますのは、これまで生活保護扶助事業の葬祭扶助費から支出していた行旅病人や行旅死亡人の救助や葬祭に係る費用を、予算措置を適正、明確にするため、当該事業内に新たに設定したことなどによります。

特定財源の生活保護費国庫補助金につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうちの11万円、社会福祉費県負担金につきましては、県の行旅病人等救助費負担金の20万円、民生費雑入につきましては、行旅死亡人の福祉葬に係る遺族等の負担金の30万円でございます。

続きまして、52ページ上段をお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活保護に至る前の生活困窮者に、相談支援の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行います。前年度に比べ約1,679万円増額となっておりますのは、住居確保給付金を前年の実績に基づいて見直したこと、生活困窮者自立支援事業委託料が増額となったことなどによります。

重点事業説明シートの10ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを目的とし、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行い、自立を助長します。自立支援相談、自立支援プランの作成や家計相談などを可児市社会福祉協議会に委託し実施するほか、住宅を失った、または失うおそれのある方に家賃相当額を支給する住居確保給付金の業務を実施いたします。

予算の概要52ページに一度戻っていただきまして、主な説明の欄を御覧ください。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活困窮者自立支援費負担金のうちの2,486万1,000円、生活保護費国庫補助金につきましては、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうちの50万円でございます。以上です。

#### ○国保年金課長（東城信吾君） 他会計繰出金です。

国民健康保険事業特別会計に6億728万5,000円を繰り出します。久々利診療所の廃止により、直診勘定への繰り出しがなくなったことなどにより902万2,000円の減額です。

特定財源は、保険基盤安定国庫負担金8,562万9,000円と、県負担金2億5,948万9,000円です。以上です。

#### ○介護保険課長（佐橋裕朗君） 目2老人福祉費の他会計繰出金です。

介護保険特別会計の介護サービス給付費や、事務経費等に対する繰り出しで、前年度比1.6%、1,683万1,000円の増でございます。

特定財源は、低所得者介護保険料軽減に係る社会福祉費国庫負担金及び県負担金でございます。以上です。

#### ○高齢福祉課長（加納克彦君） 続きまして、在宅福祉事業でございます。

予算額の主なものとしましては、緊急通報システム運営事業の委託料でございます。前年度の実績によりまして、委託料を減額し、前年度との比較では79万1,000円の減額となっております。

特定財源は、緊急援護費のショートステイ事業利用者負担金でございます。

では、重点事業説明シート11ページをお開きください。

この事業では、地域における見守りと公的サービスが連携して高齢者を見守る地域社会を目指しまして、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を貸与することで、24時間体制での緊急時の対応や日常生活での困りごとの相談対応や安否確認を行っております。中ほどの説明資料には、緊急通報システムの概要、説明図を載せております。

参考指標の緊急通報システム設置件数としましては、令和元年度は新規設置が31件ござい

ましたが、施設入所や転出、死亡等によりまして33件撤去しており、前年度との比較では2件減の309件となっております。

予算の概要のほうに戻りまして、施設入所事業でございます。

老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置でございます。

特定財源につきましては、入所者または家族からの措置費の負担金でございます。

続きまして、高齢者生きがい推進事業です。

高齢者孤立防止事業としまして、80歳の方を対象に、職員、民生児童委員が自宅を訪問し、日頃の暮らしぶりなどを聞き取り、生活状況の確認を行うほか、高齢者に特化した情報を提供する「あんきクラブ便り」を発行しまして、75歳以上の高齢者の方に送付をしております。そのほか、市健友連合会、単位老人クラブ、シルバー人材センターへの運営費の補助や、100歳を迎えられる方へのお祝い記念品の贈呈、心配ごと相談事業等を行っております。

「あんきクラブ便り」の送付につきましては、宛先をバーコード化したカスタマーバーコードを印字しまして、郵便料金の割引を受けることで郵便コストを削減し、前年度との比較では30万円の減額となっております。

特定財源につきましては、老人クラブの活動に対する県補助金で、補助率としましては、補助対象経費の3分の2でございます。

では、重点事業説明シートの12ページをお開きください。

この事業では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活を送り続けることができるよう、高齢者の孤立防止、健康増進や生きがいづくりを促進いたします。市健友連合会やシルバー人材センターへの補助を通じて、高齢者の趣味等の活動機会を増やすことや、高齢者に就労の場を提供することで、健康づくり、生きがいづくりの活動の推進を支援いたします。

老人クラブの会員数につきましては、参考指標のとおり減少傾向にある状況でございますので、会員数の増加に向けまして、老人クラブの活動内容を積極的にPRするとともに、活動の活性化、それから自主的な取組を支援いたします。

続きまして、予算の概要のほうの53ページをお願いいたします。

長寿のつどい開催経費でございます。

今年度の長寿のつどいにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止としましたが、令和3年度は、10月7日木曜日に開催を予定しておりまして、予算475万6,000円を計上しております。

特定財源につきましては、イベント開催に対する協賛金を見込んでおります。以上です。

**○介護保険課長（佐橋裕朗君）** 高齢者福祉施設整備等事業です。

社会福祉法人等における介護サービス利用者負担軽減助成費の5万円を計上しております。

特定財源は、県の介護サービス利用者負担軽減制度事業費補助金でございます。

なお、令和3年度は、施設整備に係る補助金の支出を予定しておりませんので、前年度に対して1,190万円の減となっております。以上です。

**○福祉支援課長（飯田晋司君）** 目3身体障がい者福祉費の身体障がい者福祉事業につきまし

ては、身体障がい者の福祉の向上を図るため、障がい福祉に関わる活動等への支援を行っています。前年度に比べ約36万円の減額になっておりますのは、令和2年度に行った3年ごとの障がい者計画策定に伴う委員会委員謝礼分が、新年度は減額となることなどによるものでございます。

次に、身体障がい者助成事業でございます。

身体障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や社会参加助成券の交付などを行うものでございます。前年度に比べ、約96万円の増額となっておりますのは、令和元年度の実績などから特別障がい者手当費を増額とする一方、障がい児福祉手当や社会参加助成券の交付などを減額としたことによる差引きの結果によるものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の特別障がい者手当等給付費負担金2,856万1,000円で、児童福祉費国庫委託金につきましては、国の特別児童扶養手当事務委託金32万4,000円、社会福祉費県補助金につきましては、県のニュー福祉機器助成事業4万円、介助用自動車購入等助成事業補助金48万円及び難聴児補聴器購入費等助成事業補助金5万円でございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業につきましては、本議会でも議案として提出させていただいておりますが、当該施設を令和3年4月1日付で民間譲渡を行うことから、事業の廃止となるものでございます。

続きまして、目4知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、知的障がい者相談員の謝礼などを計上しております。

特定財源の県移譲事務交付金につきましては、県の療育手帳交付事務交付金4万3,000円でございます。

次に、目5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、精神保健福祉相談会における相談員への謝礼や、精神障がい者小規模作業所等への通所に係る鉄道、バス運賃への補助金などを計上しております。

特定財源の社会福祉費県補助金につきましては、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金24万6,000円及び地域自殺対策強化事業費補助金3万7,000円でございます。

1枚めくっていただきまして、54ページ上段をお願いいたします。

目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

障害者総合支援法等に基づき、障がい者及び障がい児が利用した各種障がい福祉サービスに対して自立支援給付費を支給いたします。前年度に比べ約1億66万円の増額となっておりますが、その主な理由は、令和元年度の実績などから自立支援給付費の全体の伸び、特に金額的には就労継続支援A型給付費、放課後等デイサービス給付費などの増加が見込まれることによるものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の障がい者自立支援給付費負担金5億8,177万6,000円、障がい児通所給付費等負担金1億8,923万2,000円、障がい者医療費負担金3,363万1,000円、社会福祉費県負担金につきましては、県の障がい者自立支援給付費負担



金 2 億9,362万円、障がい児通所給付費等負担金9,461万5,000円、障がい者医療費負担金1,407万9,000円でございます。

重点事業説明シート13ページをお願いいたします。

障がい者が自立した生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスを提供することにより、市民一人一人の暮らしと生きがいをつくります。

説明資料の欄を見ていただきますと、放課後等デイサービスや生活介護をはじめとする各種障がい福祉サービスに対して自立支援給付費を支出しておりますが、平成30年度から令和元年度にかけても5つの主な給付事業の実績で9,500万円以上の増額となっております。

指標につきましては、①、②ともに市障がい者計画の数値を目標値として設定しており、平成30年度から令和2年度までが第5期計画、令和3年度から5年度までが現在策定中の第6期計画のものでございます。なお、指標①の施設入所者の削減につきましては、令和2年度までの入所者80人が、令和3年度からは83人に増加となっております。これは、県の調査で市内に入所待機者が15名ほどおられることが分かっており、県の方針でも削減は見込めないものとされていることなどを踏まえ、令和元年度の実績値で設定したものでございます。

続きまして、資料番号3、予算の概要に戻っていただきまして、地域生活支援事業でございます。

54ページ中段をお願いいたします。

障がい者及び障がい児が有する能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業の委託、日常生活用具給付費、日中一時支援給付費などの経費を計上しております。前年度に比べ約338万円の減額となっておりますのは、令和元年度の実績などから日常生活用具給付費や日中一時支援給付費などの扶助費の減が見込まれることからでございます。

特定財源の社会福祉費国庫補助金につきましては、国の地域生活支援事業補助金1,755万2,000円、社会福祉費県補助金につきましては、県の地域生活支援事業補助金877万6,000円、財産貸付収入につきましては、委託業務物品等貸付収入のうち、福祉リフトカー賃貸借料37万7,000円で、民生費雑入につきましては、イベント事業協賛金のうち車椅子ツインバスケットボール中学生大会協賛金3万5,000円でございます。

重点事業説明シート14ページを御覧ください。

障がい者の地域での生活を支援するため、相談支援、日常生活用具等の給付による助成支援などを行うとともに、地域生活支援拠点等の整備を進め、市民一人一人の暮らしと生きがいをつくります。

説明資料の欄にあります、地域生活支援拠点の整備における面的整備とは、拠点に必要な5つの機能、1つ目に相談、2つ目に専門的人材の確保・養成、3つ目に地域の体制づくり、4つ目に緊急時の受入れ、5つ目に体験の機会の確保を1施設に集約して備える多機能拠点整備型に対して、地域にある複数の機関が分担して機能を担う形態のことをいいます。

本市では、緊急時の受入れと体験の機会の確保の2つの支援拠点等の機能の拡充を中濃圏

域での面的整備により進めており、現在それぞれ9つと11の事業所が登録されております。また、ほかの3つの機能、相談、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりに関しては、市が平成30年度に設置した障がい者機関支援相談センターが、圏域の事業所が持つバックアップ機能も活用しつつ担っております。

続きまして、資料番号3、予算の概要54ページに戻っていただきまして、一番下のところを御覧ください。

障がい認定調査等経費につきましては、障がい支援区分の認定を介護保険の認定審査会で行っていることから、主に介護保険特別会計への繰出金を支出しております。

特定財源の社会福祉費負担金につきましては、認定審査会を共同設置している御嵩町からの障がい認定審査会共同設置負担金26万7,000円でございます。

55ページ上段をお願いします。

目7福祉医療費の福祉医療助成事業でございます。

義務教育終了までのこども、重度心身障がい者、児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費の自己負担分を適正に助成いたします。前年度と比べ約55万円の減額となっておりますのは、各医療費を令和2年度の実績見込みから若干の減額として算定した上で、令和3年度は、2年に1回の重度心身障がい者医療の更新の年に当たることから、更新案内の通信運搬費が増額となることなど、それらの差引きによる結果でございます。

特定財源の福祉医療費県補助金につきましては、県の福祉医療費助成事業事務費補助金1,206万6,000円、重度心身障がい者医療費補助金1億8,690万5,000円、乳幼児医療費補助金8,086万円、母子家庭等医療費補助金3,037万円及び父子家庭医療費補助金82万5,000円でございます。以上です。

**○高齢福祉課長（加納克彦君）** 次に、目8福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。

福祉センターにつきましては、指定管理制度により管理運営をしております。主な支出としましては、指定管理料、それから施設の修繕料でございます。工事請負費の皆減により、前年度との比較では70万7,000円の減額となっております。

特定財源につきましては、福祉センター内がございます社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料でございます。以上です。

**○国保年金課長（東城信吾君）** 国民年金一般経費です。

年金相談や各種届出の申請事務に係る経費です。

特定財源は、全額社会福祉費国庫委託金の国民年金事務委託金です。以上です。

**○高齢福祉課長（加納克彦君）** 続きまして、目10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費です。

指定管理制度により管理、運営しております老人福祉センター3館の運営経費で、主な支出としましては、指定管理料、施設修繕料、工事請負費でございます。今年度末に老人デイサービスセンター3館を廃止することに伴い、特殊浴槽の撤去工事を行います。前年度との比較では、指定管理料の見直しによる指定管理料の減額や、令和3年度は大規模な工事予定

がないことなどから1,556万6,000円の減額となっております。

特定財源につきましては、自動販売機設置の目的外使用による施設の使用料でございます。以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 後期高齢者医療事業です。

後期高齢者医療に係る広域連合への療養給付費負担金と特別会計への繰出金で10億5,131万2,000円を計上しております。前年度対比5,983万7,000円の増額は、被保険者数の増加によるものです。

特定財源は、保険基盤安定県負担金1億3,877万円です。

重点事業説明シートの16ページをお願いします。

被保険者数の増加とともに、医療費も今後増え続けることが予測されます。後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営のため、岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。

療養給付費の財源は、患者の自己負担分を除き、公費で約5割、現役世代からの支援金約4割、被保険者の保険料約1割で賄っております。公費負担のうち、市町村は療養給付費全体の12分の1相当額を負担しており、広域連合に支出いたします。また、特別会計への繰出金は、事務費、保険料の軽減分及び保険事業に関する経費を繰り出ししております。事業費は、高齢化の進行に伴い、今後漸増する見込みです。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 資料番号3、予算の概要56ページ上段をお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童扶養手当事業でございます。

児童扶養手当費の令和元年度から令和2年度の増減率から見込んで、前年度から約820万円の減額となっております。

特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童扶養手当給付負担金1億1,046万2,000円でございます。

57ページ一番下をお願いいたします。

目2児童運営費の児童手当事業でございます。

児童手当費のここ数年の増減率から見込んで、前年度に比べ約2,023万円の減額となっております。

特定財源の児童福祉費国庫負担金につきましては、国の児童手当負担金11億7,600万円で、児童福祉費県負担金につきましては、県の児童手当負担金2億5,200万円でございます。

少しページを飛びまして、60ページ上段をお願いいたします。

項3生活保護費、目1生活保護総務費の生活保護一般経費につきましては、生活保護電算システムの保守等、生活保護に係る事務経費でございます。前年度に比べ約28万円の増額となっております。主な理由は、県からの委託により実施していた生活保護世帯に家計簿をつけていただく社会保障生計調査が、令和3年度はなくなることによる減額などがある一方で、生活保護法の改正に伴い、システム改修を行うことによる増額との差引きによるものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金につきましては、国の生活保護被保護者就労支援事業費

負担金67万2,000円でございます。

次に、目2 扶助費の生活保護扶助事業でございます。

前年度に比べ2,940万円の増額となっておりますのは、医療扶助費が大きく伸びていることなど、令和2年度の決算見込みから扶助費を算定した結果でございます。

特定財源の生活保護費国庫負担金につきましては、国の生活扶助費負担金1億7,559万7,000円、医療扶助費負担金1億7,951万9,000円及び介護扶助費負担金2,133万2,000円で、生活保護費県負担金につきましては、県の生活保護費負担金324万9,000円でございます。

続きまして、次の項4 災害救助費、目1 災害救助費の災害救助事業につきましては、災害の被害を受けた方に対し災害見舞金を支給するため、予算計上しております。

61ページ、中段やや下を御覧ください。

目3 保健指導費の養育医療助成事業でございます。

入院が必要な未熟児に対して助成を行います。生まれてくる未熟児の人数によって年度格差が大きいため、直近5年間の実績で最も多い金額に合わせ、前年同額としております。

特定財源の保健衛生費国庫負担金につきましては、国の母子保健事業費負担金330万円、保健衛生費県負担金につきましては、県の母子保健事業費負担金165万円で、衛生費雑入につきましては、養育医療自己負担金140万円でございます。

福祉部の一般会計につきましては以上です。

**○国保年金課長（東城信吾君）** 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。

資料番号2、予算書の137ページを御覧ください。

令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ102億6,000万円です。なお、直診勘定は廃止いたしました。

それでは、歳入から説明いたします。

予算書の143ページを御覧ください。

款1 国民健康保険税は、前年度対比5,900万8,000円の増額の20億417万4,000円を見込んでおります。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料など前年度と同額で計上しています。

144ページを御覧ください。

款3 項1 目1 保険給付費等交付金は、保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費について所要額の全額が県から交付されます。74億5,568万1,000円を計上しており、保険給付費の減額見込みにより9,241万2,000円の減額としております。

項2 目1 国庫負担金減額措置対策費補助金は、福祉医療費助成に係る国庫負担金減額措置分について、2分の1 補助で県から交付されます。236万8,000円の減額見込みです。

款4 財産収入は、基金利子です。

145ページを御覧ください。

款5 繰入金です。

項1 他会計繰入金は、一般会計から各名目で繰入れをいたします。

項2 基金繰入金は、歳出に対する歳入全体の不足分について1億1,752万9,000円を繰り入れます。令和3年度末の基金残高は10億979万2,000円の見込みです。

款6 繰越金は、前年度繰越金です。

146ページを御覧ください。

款7 項1 延滞金・加算金及び過料は、延滞金です。

項2 雑入は、交通事故等による第三者行為等賠償金及び資格喪失後の受診に係る返納金になります。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出について説明いたします。

資料番号3、予算の概要の90ページを御覧ください。

款1 総務費です。項1 総務管理費と、項2 徴税费、項3 運営協議会費で6,483万4,000円を計上しております。

特定財源は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金、総務手数料で、金額はそれぞれ記載のとおりです。

款2 保険給付費は、全体で73億5,467万2,000円計上しており、歳出全体の約7割を占めております。

目1 一般被保険者療養給付費は63億2,885万円で、被保険者数の減少等により前年度対比1億2,476万円の減額見込みです。

特定財源は、所要額の全額を保険給付費等県交付金で賄います。

以下、92ページの項3の移送費まで同じ扱いでございます。

91ページに戻っていただきまして、目2 退職被保険者等療養給付費は、前年度と同額を計上しています。制度廃止により被保険者は残っておりませんが、対象者の転入等で支出が生じる可能性があるため予算を残しております。

目3、目4の療養費につきましては、補装具の装着や接骨院等の施術に係る給付費でございます。

目5 審査支払手数料は、国保連合会に支払う手数料で、単価の改定により324万5,000円の増額としております。

項2 高額療養費は、目1 一般被保険者高額療養費について、被保険者数の減少により764万3,000円の減額、目2、退職被保険者分は、前年度と同額を計上しております。

92ページを御覧ください。

目3、目4は介護保険の自己負担額との合算による自己負担限度額の超過分の支給経費でございます。

項3 移送費は、前年度と同額を計上しています。

ここまでの特定財源は、全額保険給付費等県交付金でございます。

項4 出産育児諸費は、1人当たり42万円の出産育児一時金で90人分を計上しております。

特定財源は、一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金2,520万円です。

93ページを御覧ください。

項5 葬祭諸費は、1件当たり5万円で165人分を計上しています。

項6 傷病手当諸費は、新型コロナウイルス感染症等により就労できず給与を受けられない方に支給する手当金です。

款3 国民健康保険事業納付金は、岐阜県全体で必要となる保険給付費から国の交付金等を除いた額を、各市町村の医療費水準や所得水準により県から案分請求され支払うものになります。この納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分と、94ページの介護納付金と3区分あり、医療給付費分については、ほぼ前年度並み、後期高齢者支援金等分と介護納付金分は、被保険者数の減少や過年度分の精算などにより減額の見込みです。

納付金全体では27億1,931万6,000円、前年度対比3,103万4,000円の減額となっております。

特定財源は、保険給付費等県交付金、国庫負担金減額措置対象費県補助金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金国庫削減分で、金額はそれぞれ記載のとおりです。

次に、款4 保健事業費は、検診等に関する経費で9,014万4,000円計上しております。

目1 疾病予防費は、20歳から39歳までの被保険者を対象としたヤング健診事業と医療費通知などに係る経費です。

特定財源は、保険給付費等県交付金264万5,000円と一般会計繰入金の生活習慣健診助成金分161万9,000円です。

項2 目1 特定健康診査等事業費は、40歳以上74歳までの被保険者を対象とした健診事業です。受診率向上のため、健診・レセプトデータ分析に基づく受診勧奨事業を行います。

特定財源は、保険給付費等県交付金2,627万2,000円です。

こちらは、重点事業説明シートの85ページを御覧ください。

被保険者が健診を通じて生活習慣を見直し、改善を図れるようにしていきます。データヘルス計画に基づき特定健診を実施するとともに、若い時期からの習慣づけを図るため、ヤング健診を実施します。新規取組として、健診・レセプトデータ分析に基づく受診勧奨事業を実施します。受診率は年々向上していますが、引き続き向上に努めます。

予算の概要の94ページに戻ってください。

款5 基金積立金は、利子を積立させていただきます。

95ページの款6 諸支出金は、保険税の還付金や国・県支出金等の精算による償還金です。

款7 予備費は1,742万3,000円計上しています。

令和3年度国民健康保険事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

資料番号2、予算書の157ページをお願いします。

令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ14億3,200万円で

す。

それでは、歳入から説明いたします。

162ページを御覧ください。

款1 後期高齢者医療保険料は、前年度対比2,810万5,000円増額の11億2,260万5,000円を計上しております。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3 項1目1 保健事業費補助金は、訪問口腔健診の実績が少ないため60万1,000円の減額。

項2目1 保険事業費委託金は、健診の受診件数の増加を見込み357万1,000円の増額としております。

163ページをお願いします。

款4 繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分をそれぞれ特別会計に繰り入れいたします。

款5 繰越金は、前年度繰越金として1,190万円を計上しております。

款6 諸収入は、延滞金、雑入などです。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について説明いたします。

資料番号3、予算の概要の96ページを御覧ください。

款1 項1目1 一般管理費は、通信運搬費等で71万円の増額。

目2 徴収費は、コンビニ収納手数料、通信運搬費等で46万円の増額です。

特定財源は、雑入及び督促手数料です。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は13億6,333万2,000円で、被保険者から納めていただいた保険料、保険基盤安定負担金や事務費、保健事業負担金を広域連合へ納付します。被保険者数の増加などにより、前年度対比4,681万4,000円の増額です。

特定財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、保健事業費繰入金、延滞金で、金額は記載のとおりです。

款3 項1目1 健康診査費は5,360万3,000円で、被保険者数の増加などにより、前年度対比403万8,000円の増額です。

特定財源は、広域連合からの保健事業費補助金、保健事業費委託金及び一般会計繰入金の事務費繰入金で、金額はそれぞれ記載のとおりです。

それから、重点事業説明シートの86ページを御覧ください。

高齢者が自立した日常生活が送れるよう、生活習慣病等の早期発見、重症化予防を目的とした健診事業を行います。前年度実績を上回る受診者数を確保いたします。

ぎふ・すこやか健診と、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するぎふ・さわやか口腔健診で、それぞれ医師会と歯科医師会に委託して実施いたします。自己負担額は、すこやか健診が500円、さわやか口腔健診は300円です。引き続き、受診者数の増加に努めます。事業費は漸増していく見込みです。

予算の概要の97ページに戻っていただきまして、款4諸支出金は、過誤納保険料の還付金です。

特定財源は、全額広域連合からの戻入れになります。

款5予備費は150万円を計上しております。

令和3年度後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 議案第5号 令和3年度可見市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の169ページを御覧ください。

予算総額について、保険事業勘定は前年度比1.4%、1億500万円増の74億7,600万円を、また介護サービス事業勘定は、前年度比3.6%、30万円増の870万円を計上しています。

初めに、保険事業勘定について御説明いたします。

予算書の177ページを御覧ください。

款1保険料は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。第8期計画の初年度に当たりますので、基準段階の保険料月額第7期の5,500円から5,700円に改定をさせていただきたく条例案を上程させていただいておりますが、それを前提に積算しております。

被保険者数の増と保険料改定に伴いまして、前年度比4%増の18億9,372万円としております。保険給付費及び地域支援事業費の特定財源になります。

款2分担金及び負担金は、介護認定審査会を共同設置する御嵩町からの負担金になります。認定審査会経費の特定財源になります。

款3使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料です。賦課徴収経費の特定財源になります。

款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、介護給付費に対する法定負担割合による国庫負担金です。保険給付費の特定財源になります。

178ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の20%、包括的支援事業・任意事業の38.5%分が交付されます。地域支援事業費の特定財源になります。

目2介護保険事業費補助金は、制度改正に伴う介護保険システムと認定システム改修に対する国庫補助です。一般管理費と認定審査会経費の特定財源になります。

目3保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等の取組について、各保険者の評価点数に基づいて調整配分して交付されます。地域支援事業費の特定財源になります。

目4介護保険保険者努力支援交付金は、特に介護予防、健康づくり等に資する取組を重点的に評価するために令和2年度から創設されたもので、各保険者の評価点数に基づいて調整配分されて交付されます。

なお、その下に廃目として記載がございます調整交付金につきましては、介護給付費に対



する国の法定負担割合のうち5%分について、各保険者間の保険料収入の格差是正のため調整配分されるものです。もともと可児市は0.数%と低い水準でありましたが、今回国のシステムで試算したところ、令和3年度は不交付となる見込みとなったため計上しておりません。

次の款5支払基金交付金、項1支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、目1介護給付費交付金の交付割合は、介護給付費の27%となります。保険給付費の特定財源になります。

目2地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%です。地域支援事業費の特定財源になります。

179ページをお願いします。

款6県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金は、介護給付費に対する県の法定負担割合による負担金です。保険給付費の特定財源になります。

項2県補助金、目1地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%が交付されます。地域支援事業費の特定財源になります。

目2介護人材確保対策事業費補助金は、介護人材確保のための研修費に対する県の補助金です。一般管理費の特定財源になります。

款7財産収入は、介護給付費準備基金利子を計上しています。介護給付費準備基金積立金の特定財源です。

180ページをお願いします。

款8繰入金は、保険者として負担する経費を一般会計から繰り入れるものです。

項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%を繰り入れます。保険給付費の特定財源になります。

節2介護予防・日常生活支援総合事業繰入金は、事業費の12.5%、節3包括的支援事業・任意事業繰入金は、事業費の19.25%を繰り入れます。いずれも地域支援事業費の特定財源になります。

節4低所得者保険料軽減繰入金は、市町村民税非課税世帯の保険料軽減に係る繰入金で、保険給付費の特定財源になります。

節5事務費繰入金及び節6審査会経費繰入金は、所要見込額を繰り入れます。総務費の特定財源です。

款8項2目1介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費に対して保険料で不足する額を基金から繰り入れます。保険給付費の特定財源です。

令和3年度からの第8期計画では、3年間で6億円の繰入りを予定しておりますが、これはその初年度分になります。基金残高は、令和3年度末で約5億5,942万3,000円となる見込みです。

款9繰越金は、前年度繰越金です。

181ページをお願いします。

款10諸収入、項1、延滞金は、介護保険料の延滞金、項2雑入は、還付未済金、コピー代などになります。

次に、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

資料番号3、予算の概要98ページを御覧ください。

特定財源については、歳入の説明と重なりますので省かせていただきます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、会計年度任用職員報酬や介護保険証等の通信運搬費、国保連合会の共同処理委託料、システム改修委託料などの経費です。

項2目1賦課徴収費の賦課徴収経費は、介護保険料決定通知書等の通信運搬費、電算事務委託料などです。

項3目1認定審査会費の認定審査会経費は、認定審査会委員報酬、会計年度任用職員報酬及び認定システム保守委託料などの経費です。

目2認定調査等費の認定調査等経費は、認定調査員の報酬、主治医意見書作成手数料などの経費です。

99ページをお願いします。

款2保険給付費は、全体で前年度比1.9%増の69億996万1,000円としています。

項1目1介護サービス等費の介護サービス等経費は、介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費です。前年度比1.5%増の66億7,882万円です。

項2その他諸費、目1審査支払手数料は、国保連合会に対する手数料です。

項3目1高額介護サービス費等の高額介護サービス給付費等は、月々の高額介護サービス費と医療費との合算で年間上限を超えた分を償還する高額医療合算介護サービス費です。前年度比2.2%増の1億9,540万9,000円です。

これらは、重点事業説明シートの87ページに掲載しておりますので御覧ください。

令和3年度から始まる第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、市民に対する制度周知に努め、支援が必要な方に過不足のないサービスが提供できるよう適正に給付事務を行ってまいります。

説明資料欄には、給付費の内訳を載せております。上から2つ目の予防給付費が前年度に対して14.8%増加しておりますが、要支援の方の利用が伸びている実績により計上しております。次の特定入所者介護サービス費は、前年度に対して8.7%減少しておりますが、これは制度改正により受給できる方の持っている預貯金の上限が段階別に一部引き下げられたことによるものです。以上です。

○**高齢福祉課長（加納克彦君）** 予算の概要に戻りまして、99ページ最下段の項4目1の市町村特別給付費でございます。

現在、地域支援事業における任意事業として実施をしております高齢者等介護用品購入助成事業についてでございますが、国による任意事業の見直しにより、市町村特別給付等への移行、任意事業としての介護用品の支給に係る事業の廃止、縮小に向けて検討することとされているため、令和2年12月議会におきまして、可児市介護保険条例の一部改正をお願いし、

介護用品購入費の支給を介護保険法に基づく市町村特別給付として行うことを規定いたしました。令和3年度から、介護用品購入助成を任意事業から市町村特別給付に移行し、介護用品購入費支給として実施をいたします。

市町村特別給付は、第1号被保険者の保険料を財源とする保険給付でございまして、今後も要介護認定者が増加していくことが見込まれるということで、制度設計を再検討いたしました。現在、おむつ、防水シート、介護用肌着、介護用寝巻きの4品目を対象品目としておりますが、対象品目を利用件数の多いおむつ、防水シートの2品目とし、また支給券は月ごとのものといたします。

続きまして、次ページ100ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1の介護予防・生活支援サービス事業費です。

介護予防・生活支援サービス事業費では3つの事業がありまして、重点事業説明シートは3つの事業をまとめて載せておりますので、先に重点事業説明シートから御説明をいたします。

重点事業説明シートの88ページをお願いいたします。

この事業は、要支援認定を受けている方及び簡易なチェックリストによりました事業対象者に対して、要介護状態になることの予防と日常生活の自立支援を目的として取り組み、生活支援サービスの充実を目指すものでございます。

参考指標の65歳以上に占める要介護、要支援認定者の割合でございしますが、全国平均や県平均と比較しまして、低く水準をしておるところでございます。

では、予算の概要のほうの100ページに戻っていただきまして、初めに、生活支援サービス事業経費です。

総合事業のサービスに係る経費で、介護予防・生活支援サービス事業の対象者に対して訪問型サービス、通所型サービスを提供いたします。前年度との比較では、対象者の増加によるサービス利用の増加を見込みまして130万4,000円増額をしております。

次の、介護予防ケアマネジメント事業経費は、介護予防支援サービス事業の対象者に対する介護予防ケアマネジメントに係る経費でございます。個々の心身の状況に合ったサービスが適切に提供できるようマネジメントを行います。新規、継続と合わせて約7,000件の利用を見込みまして、3,199万円の予算を計上しております。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 高額介護総合事業サービス給付費等は、介護予防・生活支援サービス利用者の月々の自己負担上限額を超えた分をお返しするものです。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 次に、目2一般介護予防事業費の地域支援事業です。

主な内容といたしましては、リハビリテーション活動やまちかど運動教室、認知症知っ得講座などの介護予防講座、教室の開催や地域支え合い活動を行う団体への助成、地域支え愛ポイントの活用でございます。

前年度と比較をしまして103万円の減額となった主な要因でございしますが、支え合い活動

団体の減少に伴う地域支え合い活動助成金の減額によるものでございます。

では、重点事業説明シートの89ページをお願いいたします。

この事業では、市内の各地域の実情に合った支え合い活動や介護予防活動が地域住民主体で開催されることを目指し、介護予防教室の開催地域の拡大、支え合いの地域活動が展開されていない地域がまだございますので、支え合い活動の市内全域への普及に取り組みます。

中ほどの説明資料には、サロン等の支え合い活動の様子や、まちかど運動教室の様子を載せております。まちかど運動教室につきましては、参加人数は増加しておりますが、男性の参加者が少ない状況でございますので、男性の参加者を増やすよう取り組んでまいります。

続きまして、予算の概要の101ページをお願いいたします。

項2目1包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業でございます。

この事業は、地域包括支援センターの運営のための経費で、市直営の地域包括支援センターを含む6か所の地域包括支援センターで総合相談、権利擁護業務を行っております。

予算額の主な内容としましては、地域包括支援センターの運営委託料でございます。前年度と比較しまして1,060万3,000円の増額となった主な要因でございますが、制度改正に対するシステムのバージョンアップや地域包括支援センターの職員増員による地域包括支援センターの運営委託料の増額でございます。

では、重点事業説明シートの90ページをお願いいたします。

この事業では、地域包括支援センターが地域住民に広く認知され、高齢者の総合相談窓口として地域包括ケアシステムの中核を担う機関として機能することを目指します。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に地域に出向くということはなかなかできませんが、地域包括支援センターが地域住民に広く認知されるよう、高齢者が集まるサロンなどに出向きまして周知活動を行うなどして、地域包括支援センターの存在をアピールいたします。

参考指標としています、地域包括支援センターで受けた相談件数の内容を説明資料として載せております。一番多い相談が、介護に関する御相談、それから暫定支給、生活問題の相談が多くございまして、令和元年度は延べ5,337件の相談に対応しております。

予算の概要に戻りまして、地域包括ケアシステム推進事業です。

予算額の主なものとしましては、委託料で、生活支援コーディネーター業務、認知症地域支援推進員業務、地域ケア個別会議開催委託料を組んでおります。

では、重点事業説明シートの91ページをお開きください。

この事業では、地域の福祉課題の解決に向けた地域の活動と、切れ目なく在宅医療と介護が包括的に提供される体制の構築を目指し、在宅医療・介護連携の推進、地域における生活支援体制、認知症施策などの推進に取り組んでまいります。

在宅医療、介護の連携では、専門職同士の顔の見える関係づくりということで、情報共有、それから研修会、市民向けフォーラムなどを行います。

生活支援体制の整備では、支え合いの地域活動への機運づくりに向けまして、地域の福祉的な課題や地域の情報共有の場として地域福祉懇話会を支援し、第1層協議体で生活支援の

実践例などを発表する安心づくりフォーラムなどを行います。

認知症施策におきましては、啓発事業のほか、初期集中支援チームの運用や認知症カフェなどを通じて、地域で認知症の方を支援していただけるような仕組みづくりを進めてまいります。また、各地域包括支援センターが中心となりまして、地域ケア個別会議を開催し、関係者と事例の検討、情報共有を行います。

予算の概要のほうで、戻りまして、任意事業でございます。

この事業では、安否確認・配食サービスや認知症サポーター養成などの事業を実施しております。安否確認・配食サービス事業では、利用回数が増加することを見込み、約300万円増額していますが、先ほど御説明したとおり、令和3年度から介護用品購入助成につきましては、任意事業から市町村特別給付に移行し実施するというので、介護用品購入助成費が皆減となり、前年度との比較では約2,700万円の減額となっております。

では、重点事業説明シートの92ページをお開きください。

この事業では、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯、認知症の方が住み慣れた生活のままで安心して生活できる地域社会を目指します。日常的に見守りが必要な高齢者の方に、食事の提供と安否確認を行うため、安否確認・配食サービス事業を継続して実施することや、認知症を正しく理解し、認知症の方を温かく見守り、応援者となっていただく認知症サポーターの拡大に取り組みます。また、認知症サポーター・ステップアップ講座を実施しまして、認知症カフェなどでのボランティアとしての活躍につながるよう支援をしてまいります。

参考指標としております認知症サポーター登録者は、目標値を上回る登録者数となっており、参考指標としております安否確認・配食サービス利用者についても御覧のとおり増加をしている状況でございます。以上です。

**○介護保険課長（佐橋裕朗君）** 予算の概要に戻っていただきまして、101ページです。

介護給付適正化等事業につきましては、介護相談員派遣事業と介護給付費通知などの経費です。

次の款4項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金は、基金利子の積立てになります。

102ページに移りまして、款5諸支出金は、過年度分の介護保険料を還付する場合の保険料還付金、また介護給付費や地域支援事業に対する国庫・県支出金等について、前年度分の精算が必要となった場合の償還金及び他会計繰出金を計上しております。

款6予備費については、保険事業勘定の予備費を計上するものです。

保険事業勘定については以上でございます。

**○高齢福祉課長（加納克彦君）** 続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について御説明をいたします。

資料番号2、予算書の191ページを御覧ください。

予算の総額としましては、歳入歳出それぞれ870万円で、前年度比較で30万円、率にして3.6%の増でございます。

次ページの192ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 サービス収入の782万5,000円は、市直営の可児市地域包括支援センターが介護サービス事業所として行う、要支援認定を受けている方に対する介護予防プラン作成に伴う介護報酬の収入でございます。年間延べ1,700件ほどの利用があるものと推計をしております。

次の款2 繰越金につきましては、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

次に、歳出についてでございますが、資料番号3、予算の概要の103ページをお願いいたします。

款1 事業費の介護予防プラン作成経費です。

居宅介護支援事業所、いわゆるケアマネジャーの事業所に介護予防プラン作成を委託する経費で、可児市地域包括支援センターの経費、それから可児市地域包括支援センターの会計年度任用職員の報酬が主な経費でございます。介護予防プラン作成件数の増加を見込み、介護予防プラン作成委託料を増額しております。

特定財源としましては、歳入で説明させていただきました、プラン作成に伴うサービス収入を充てております。

款2 の予備費につきましては、この勘定の予備費でございます。

介護サービス事業勘定、それから福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方、発言をしてください。

○委員（板津博之君） 重点事業説明シートの15ページ、福祉医療助成事業の説明が漏れていたと思うんですけども、委員長、副委員長お気づきでしたでしょうか。説明をお願いしたいということです。

概要のほうは説明があったんですけど、皆さん重点事業説明シートでもやられているので、委員長から冒頭でそういう説明があったと思うんですけど。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 飛ばしておりました。大変申し訳ございませんでした。

そうしましたら、重点事業説明シート15ページ、重点事業の説明について、ここで御説明させていただきます。

助成対象者数につきましては、説明資料欄のとおりでございます。前年度当初のシートと比較いたしますと、県費対象分及び市費対象分の間で人数の移行はございますが、全体としては若干減少しております。なお、各対象者の医療の状況などによっては助成額は変動いたしますので、対象者数と予算の増減が必ずしも一致するものではございません。

その他の部分につきましては、先ほど予算の概要に伴う部分で御説明いたしましたかと思っておりますので、重点事業については以上とさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 後期高齢者医療保険についてお聞きします。

可児市は保険料の料率を自分で決めることはできませんが、岐阜県の広域連合からの指示はどうなっているのでしょうか、予算立てに必要な。先ほど、人数については増えているの

で、人員が増えて予算額も増えたというのはありましたが、保険料率に関わる点ではどういう状況なのでしょう、お願いします。

○国保年金課長（東城信吾君） 後期高齢者医療の保険料率について、市のほうでどういうふうに設定しているかという、そういう話でしたでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 上からどういう話が来ているのかということです。

○国保年金課長（東城信吾君） 料率については、特に変更はございません。

○委員（伊藤健二君） 変わっていないということだね。

○国保年金課長（東城信吾君） はい。

○委員（冨田牧子君） 介護給付費準備基金に7,733万円を入れるということですが、そうすると介護給付費準備基金はどれぐらいになるんですか。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 令和2年度末で6億3,467万3,000円の見込みなんです、先ほどの7,733万1,000円を取り崩しまして、令和3年度末になりますと5億5,942万3,000円となる見込みです。以上です。

すみません、今の部分なんです、資料3の予算の概要の37ページに記載してございますので御確認をお願いします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はいますか。

〔挙手する者なし〕

福祉部の説明はこれで終わります。

以上で、本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日26日午前9時より予算決算委員会を再開します。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後3時18分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月25日

可児市予算決算委員会委員長